

厚生労働省が実施した政策評価についての個別審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成 17 年 12 月 16 日閣議決定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

- ア 「厚生労働省における政策評価の評価書」（平成 20 年 8 月 28 日付け厚生労働省発政第 0828001 号による送付分）における実績評価方式による 41 件の政策評価
- イ 「厚生労働省における政策評価の評価書」（平成 20 年 8 月 28 日付け厚生労働省発政第 0828001 号による送付分）における事業評価方式による 29 件の政策評価（事前）
- ウ 「厚生労働省における政策評価の評価書」（平成 20 年 8 月 28 日付け厚生労働省発政第 0828001 号による送付分）における事業評価方式による 19 件の政策評価（事後）

2 実績評価方式による政策評価についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

（目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価する方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にする必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である（注）。

- 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

（注）達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

（2）審査の結果

「厚生労働省における政策評価の評価書」における実績評価方式による 41 件の政策評価についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

政策評価審査表（実績評価関係）

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無		
基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること								
I-1 -Ⅰ	地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	○	○日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること	3	＜施策目標に係る指標＞			
		—			1 各都道府県の医療計画において定められた4疾病5事業に係る医療連携体制の構築率	—	—	
					2 病院への立入検査における指摘に対する遵守率	—	—	
					3 医療関連サービス事業の事業者数	—	—	
		—	個別目標1	○医療計画に基づく医療機関を整備すること	1 (参考指標1)	＜個別目標に係る指標＞		
					二次医療圏ごとの病床数の状況（療養病床及び一般病床）	—	—	
					・病床過剰医療圏における平均過剰率	—		
					・病床非過剰医療圏における平均不足率	—		
					＜参考指標＞ 二次医療圏の総数	—	—	
		○	個別目標2	○へき地保健医療対策を推進すること	1 (参考指標2)	＜個別目標に係る指標＞		
					無医地区の数（地区）	無医地区の解消/—	○	
					＜参考指標＞ へき地医療支援機構の数	—	—	
					＜参考指標＞ へき地医療拠点病院の数	—	—	
		—	個別目標3	○医療連携体制を構築すること	1	＜個別目標に係る指標＞		
					各都道府県の医療計画において定められた4疾病5事業に係る医療連携体制の構築率 ※施策目標に係る指標1と同じ	—	—	
		○	個別目標4	○救急体制を整備すること	3	＜個別目標に係る指標＞		
					救命救急センターの設置箇所数	—	—	
					小児救急医療支援事業の実施地区及び小児救急医療拠点病院実施事業の実施箇所	前年度以上/ 毎年度	○	
					ドクターヘリの実施都道府県数	—	—	
		○	個別目標5	○病院への立入検査の徹底	2	＜個別目標に係る指標＞		
					病院への立入検査件数	全病院に原則年一回実施/毎年度	○	
					立入検査結果の遵守率	—	—	
		—	個別目標6	○多様なサービスを提供する事業者の医療関連サービス市場への参入促進を図ること	2	＜個別目標に係る指標＞		
					医療関連サービス事業の事業者数 ※施策目標に係る指標3と同じ	—	—	
					医療関連サービス事業の市場規模（業務委託施設数）	—	—	

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
I-2 -1	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	○	○今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	5	＜施策目標に係る指標＞		
					1 就業医師数	—	—
					2 就業女性医師数	前回調査時以上	○
					3 女性医師バンクの再就業支援件数	前年度以上	○
					4 就業看護師数	前年度以上	○
					5 看護職員確保モデル事業や中央ナースセンター事業等により再就業した看護職員数	前年度以上	○
		—	個別目標1 ○医療従事者を養成すること	18	＜個別目標に係る指標＞		
					医師の就業者数 ※施策目標に係る指標1と同じ	—	—
					歯科医師の就業者数	—	—
					薬剤師の就業者数	—	—
					保健師の就業者数	—	—
					助産師の就業者数	—	—
					看護師、准看護師の就業者数	—	—
					理学療法士の従業者数(病院)	—	—
					作業療法士の従業者数(病院)	—	—
					視能訓練士の従業者数(病院)	—	—
					言語聴覚士の従業者数(病院)	—	—
					義肢装具士の新規免許登録者数	—	—
					歯科衛生士の就業者数	—	—
					歯科技工士の就業者数	—	—
					診療放射線技師の従業者数(病院)	—	—
					臨床検査技師の従業者数(病院)	—	—
					臨床工学技士の従業者数(病院)	—	—
					救急救命士の資格取得者数	—	—
					看護師養成所等の新規指定数	—	—
		○	個別目標2 ○出産・育児等に対応した女性医師の多様な就業を支援すること	3	＜個別目標に係る指標＞		
					就業女性医師数 ※施策目標に係る指標2と同じ	前回調査時以上	○
					女性医師バンクの再就業支援件数 ※施策目標に係る指標3と同じ	前年度以上	○
					病院内保育所運営事業における運営費補助箇所数	—	—
		○	個別目標3 ○看護職員の離職の防止・再就職を支援すること	3	＜個別目標に係る指標＞		
					就業看護師数 ※施策目標に係る指標4と同じ	前年度以上	○
					看護職員確保モデル事業や中央ナースセンター事業等により再就業した看護職員数 ※施策目標に係る指標5と同じ	前年度以上	○
					病院内保育所運営事業における運営費補助箇所数	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
I-2 -2		○	○医療従事者の資質の向上を図ること	1	＜施策目標に係る指標＞		
		○			1 研修医の臨床研修目標達成度	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別目標 1 ○医師、歯科医師の臨床研修を推進すること	1	＜個別目標に係る指標＞		
		○			研修医の臨床研修目標達成度 ※施策目標に係る指標1と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別目標 2 ○医療従事者等に対する研修を充実すること	7	＜個別目標に係る指標＞		
					看護職員等に対する研修会等の修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
					診療放射線技師実習指導者に対する講習会修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
					臨床検査技師実習指導者に対する講習会修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
					視能訓練士実習指導者に対する講習会修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
					歯科技工士実習指導者に対する講習会修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
					理学療法士・作業療法士養成所の教員等に対する講習会修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
					薬剤師実務研修終了者数	前年度以上/ 毎年度	○
I-3 -1	利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	○	○医療情報化インフラの普及を推進すること	1	＜施策目標に係る指標＞		
		○			1 統合系医療情報システム（オーダーリングシステム、総合的電子カルテ等）の普及率	200床以上の医療機関のほとんどに導入すること／400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで	○
		○	個別目標 1 ○医療のIT化を促進すること	2 (参考指標 1)	＜個別目標に係る指標＞		
					統合系医療情報システム（オーダーリングシステム、総合的電子カルテ等）の普及率 ※施策目標に係る指標1と同じ	200床以上の医療機関のほとんどに導入すること／400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで	○
					地域診療情報連携推進事業補助実績数	—	—
I-3 -2		○	○総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	1 (参考指標 2)	＜施策目標に係る指標＞		
		○			1 医療安全に関するワークショップの参加人数	前年度以上	○
					＜参考指標＞ 医療安全対策加算届出医療機関数	—	—
					＜参考指標＞ 医療安全対策加算届出医療機関の病床数	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無	
		○	個別 目標 1	○医療の質と安全の向上を図 ること	6	＜個別目標に係る指標＞		
					診療放射線技師実習指導者に 対する講習会修了者数	前年度以上 /毎年度	○	
					臨床検査技師実習指導者に対 する講習会修了者数	前年度以上 /毎年度	○	
					視能訓練士実習指導者に対す る講習会修了者数	前年度以上 /毎年度	○	
					歯科技工士実習指導者に対す る講習会修了者数	前年度以上 /毎年度	○	
					理学療法士・作業療法士養成 所の教員等に対する講習会修 了者数	前年度以上 /毎年度	○	
					院内感染対策講習会の受講者 数	前年度以上 /毎年度	○	
		－	個別 目標 2	○医療事故等事例の原因究 明・分析に基づく再発防止対 策の徹底を図ること	1 (参考 指標 3)	＜個別目標に係る指標＞		
					医療事故事例の分析件数	－	－	
					＜参考指標＞ 医療事故情報収集・分析・提 供事業の参加登録医療機関数	－	－	
					＜参考指標＞ 診療行為に関連した死亡の調 査依頼受付件数	－	－	
					＜参考指標＞ 診療行為に関連した死亡の調 査分析モデル事業の実施地域	－	－	
I－5 －1	感染症など 健康を脅か す疾病を予 防・防止す るととも に、感染者 等に必要な 医療等を確 保すること	○		○感染症の発生・まん延の防止を図 ること	4	＜施策目標に係る指標＞		
		○				1 結核患者罹患率の推移	人口10万人対比18 人以下／ 平成22年度	○
						2 病原体等取扱施設の検査結 果の適正割合	90%以上/毎年度	○
						3 予防接種（ポリオ・麻疹・ 風疹）の接種率	おおむね95%/ 毎年度	○
						4 保健所等における肝炎検査 受診者数	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別 目標 1	○感染症対策の充実を図るこ と	3 (参考 指標 3)	＜個別目標に係る指標＞		
					結核患者罹患率の推移 ※施 策目標に係る指標1と同じ	人口10万人対比18 人以下／ 平成22年度	○	
					定点医療機関の全国充足率	おおむね100%/ 毎年度	○	
					感染症指定医療機関充足率	おおむね100%/ 毎年度	○	

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
						〈参考指標〉 定点医療機関数	—	—
						〈参考指標〉 感染症指定医療機関数	—	—
						〈参考指標〉 二次医療圏の総数	—	—
		○	個別 目標 2	○病原体等所持者からの許可 及び届出に関する事務を適切 に行うこと	1 (参考 指標 1)	〈個別目標に係る指標〉		
						病原体等取扱施設の検査結果 の適正割合 ※施策目標に 係る指標2と同じ	90%以上/毎年度	○
						〈参考指標〉 病原体等取扱施設の検査数	—	—
		○	個別 目標 3	○法に基づく予防接種の実施 を推進すること	3	〈個別目標に係る指標〉		
						ポリオの予防接種の接種率 ※施策目標に係る指標3と同じ	おおむね95%/ 毎年度	○
						麻しんの予防接種の接種率 ※施策目標に係る指標3と同じ	おおむね95%/ 毎年度	○
		○	個別 目標 4	○肝炎対策を推進すること	3 (参考 指標 2)	風しんの予防接種の接種率 ※施策目標に係る指標3と同じ	おおむね95%/ 毎年度	○
						〈個別目標に係る指標〉		
						肝疾患診療連携拠点病院の設 置数	47都道府県/ 平成19年度	○
						肝炎対策協議会の設置数	47都道府県/ 平成19年度	○
						保健所等における肝炎検査受 診者数 ※施策目標に係る指 標4と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
I-5 -2		○		○治療方法が確立していない特殊の 疾病等の予防・治療等を充実させる こと	3	〈施策目標に係る指標〉		
						1 難病情報センターへのホーム ページアクセス件数	前年度以上/ 毎年度	○
						2 ハンセン病資料館の入館者 数	前年度以上/ 毎年度	○
						3 保健所等におけるHIV抗体 検査件数	前年以上/ 毎年	○
		○	個別 目標 1	○難病対策を推進すること	1 (参考 指標 1)	〈個別目標に係る指標〉		
						難病情報センターへのホーム ページアクセス件数 ※施策 目標に係る指標1と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別 目標 2	○ハンセン病対策を推進する こと	1	〈参考指標〉 特定疾患治療研究事業の受給 者証件数	—	—
						〈個別目標に係る指標〉		
		○	個別 目標 3	○エイズ対策を推進すること	1 (参考 指標 2)	ハンセン病資料館の入館者数 ※施策目標に係る指標2と同 じ	前年度以上/ 毎年度	○
						〈個別目標に係る指標〉		
						保健所等におけるHIV抗体 検査件数 ※施策目標に係る 指標3と同じ	前年以上/ 毎年	○
						〈参考指標〉 保健所等におけるHIV/エイ ズに関する相談件数	—	—
						〈参考指標〉 HIV感染者・エイズ患者報 告数	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
I-5 -3		○	○適正な移植医療を推進すること	2	＜施策目標に係る指標＞		
		○			1 臓器提供意思登録システム 登録者数	前年度以上/ 毎年度	○
					2 非血縁者間骨髄移植実施数	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別 目標 1 ○臓器移植対策等を推進する こと	3 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞		
					臓器提供意思登録システム登 録者数 ※施策目標に係る指 標 1 と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
					非血縁者間骨髄移植実施数 ※施策目標に係る指標 2 と同 じ	前年度以上/ 毎年度	○
					中学 3 年生全員等への普及啓 発パンフレット配布数	—	—
I-5 -4		—	○原子爆弾被爆者等を援護すること	1	＜施策目標に係る指標＞		
		—			1 被爆者健康診断受診率	—	—
		—	個別 目標 1 ○被爆者の健康の保持・増進 を図ること	1 (参考 指標 2)	＜個別目標に係る指標＞		
					被爆者健康診断受診率 ※施 策目標に係る指標 1 と同じ	—	—
					＜参考指標＞ 一般健康診断受診者数	—	—
					＜参考指標＞ 被爆者健康手帳交付者数＋健 康診断受診者証交付者数	—	—
I-6 -1	品質・有効 性・安全性 の高い医薬 品・医療機 器を国民が 適切に利用 できるよう にすること	○	○有効性・安全性の高い新医薬品・ 医療機器を迅速に提供できるよう にすること	2	＜施策目標に係る指標＞		
		○			1 新薬品の審査事務処理期間 （12ヶ月）内に処理した割 合	70%以上/平成19年 度、80%以上/平成 20年度	○
					2 新医療機器の審査事務処理 期間内（12ヶ月）内に処理 した割合	90%以上/平成20年 度まで毎年度	○
		○	個別 目標 1 ○有効性・安全性の高い新医 薬品の迅速な承認審査を推進 すること	1	＜個別目標に係る指標＞		
					新薬品の審査事務処理期間 （12ヶ月）内に処理した割合 ※施策目標に係る指標 1 と同 じ	70%以上/平成19年 度、80%以上/平成 20年度	○
		○	個別 目標 2 ○有効性・安全性の高い新医 療機器の迅速な承認審査を推 進すること	1	＜個別目標に係る指標＞		
					新医療機器の審査事務処理期 間内（12ヶ月）内に処理した 割合 ※施策目標に係る指標 2 と同 じ	90%以上/平成20年 度まで毎年度	○
I-6 -2		—	○医薬品等の品質確保の徹底を図ると ともに、医薬品等の安全対策等を 推進すること	2	＜施策目標に係る指標＞		
		—			1 自主回収の件数	—	—
					2 医薬品等の使用上の注意の 改訂件数	—	—
		—	個別 目標 1 ○医薬品等の品質確保の徹底 を図ること	3	＜個別目標に係る指標＞		
					自主回収の件数 ※施策目標 に係る指標 1 と同じ	—	—
					製造所、薬局等への立入検査 件数	—	—
					製造所、薬局等への指導件数	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
		－	個別 目標 2	○医薬品等の安全対策を推進 すること	2	＜個別目標に係る指標＞		
						医薬品等の使用上の注意の改 訂件数 ※施策目標に係る指 標2と同じ	－	－
						医薬品・医療機器等安全性情 報等の普及用資料の配布数	－	－
		－	個別 目標 3	○医薬品副作用被害等救済制 度の適正な管理を行うこと	0 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞		
						＜参考指標＞ 医薬品副作用被害救済給付の 請求件数	－	－
I－7 －1	安全で安心 な血液製剤 を安定的に 供給すること	○		○健康な献血者の確保を図り、血液 製剤の国内自給、使用適正化を推進 し、安全性の向上を図ること	1	＜施策目標に係る指標＞		
		○			1	献血により確保した血液量	安定供給に必要な 血液量/毎年度	○
		○	個別 目標 1	○健康な献血者の確保を図 り、献血により安全な血液製 剤が必要に応じて適切に供給 されるようにするとともに、 血液製剤の国内自給の推進を 図ること	1 (参考 指標 2)	＜個別目標に係る指標＞		
						献血により確保した血液量 ※施策目標に係る指標1と同 じ	安定供給に必要な 血液量/毎年度	○
						＜参考指標＞ 血液凝固第Ⅷ因子製剤の国内 自給率	－	－
						＜参考指標＞ 免疫グロブリン製剤の国内自 給率	－	－
		○	個別 目標 2	○血液製剤の使用適正化を推 進すること	1 (参考 指標 2)	＜個別目標に係る指標＞		
						献血により確保した血液量 ※施策目標に係る指標1と同 じ	安定供給に必要な 血液量/毎年度	○
						＜参考指標＞ アルブミン製剤の供給量	－	－
						＜参考指標＞ アルブミン製剤の国内自給率	－	－
I－9 －1	新医薬品・ 医療機器の 開発を促進 するととも に、医薬品 産業等の振 興を図ること	○		○新医薬品・医療機器の開発を促進 するとともに、医薬品産業等の振興 を図ること	6	＜施策目標に係る指標＞		
		○			1	新医薬品・医療機器の承認 取得件数	前年度以上/ 毎年度	○
					2	治験届の提出数	前年度以上/ 毎年度	○
					3	後発医薬品の市場規模（数 量全体に占める割合・金額 全体に占める割合）	前年度以上/ 毎年度	○
					4	不公正な競争の事案数	－	－
					5	医療用医薬品に係る取引価 格の妥結率	前年度以上/ 毎年度	○
					6	バーコード貼付率	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別 目標 1	○画期的な医薬品、医療機器 等の開発の促進による治癒率 の向上、患者のＱＯＬの向上 を図ること	2	＜個別目標に係る指標＞		
						医薬品・医療機器の承認取得 数 ※施策目標に係る指標1 と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
						CRC等養成研修の実施件数	3回/毎年度	○
		○	個別 目標 2	○研究開発を支援すること	3	＜個別目標に係る指標＞		
						医薬品・医療機器の承認取得 数 ※施策目標に係る指標1 と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
						医薬品・医療機器の市場規模	前年度以上/ 毎年度	○
						各研究評価会議の実施回数	－	－
		○	個別 目標 3	○治験環境を整備すること	2	＜個別目標に係る指標＞		
						治験届の提出数 ※施策目標 に係る指標2と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
						治験中核病院・拠点医療機関 等協議会の実施回数	1回/毎年度	○

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無	
		○	個別 目標 4	○医薬品・医療機器産業の動 態を把握すること	5	＜個別目標に係る指標＞		
						医薬品産業実態調査の回答率	－	－
						医療機器産業実態調査の回答 率	－	－
						医薬品産業実態調査の実施回 数	1回/毎年度	○
						医療機器産業実態調査の実施 回数	1回/毎年度	○
						薬事工業生産動態統計調査の 実施回数	1回/毎年度	○
		○	個別 目標 5	○後発医薬品の使用を促進す ること	2	＜個別目標に係る指標＞		
						後発医薬品の市場規模（数量 全体に占める割合・金額全体 に占める割合） ※施策目標 に係る指標3と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
						ポスター、パンフレット等の 配布回数	1回/毎年度	○
		○	個別 目標 6	○取引慣行の改善による公正 な競争を実現すること	4	＜個別目標に係る指標＞		
						不公正な競争の事案数 ※施 策目標に係る指標4と同じ	－	－
						医療用医薬品に係る取引価格 の妥結率 ※施策目標に係る 指標5と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
						医療用医薬品の流通改善に関 する懇談会の開催件数	1回/毎年度	○
		○	個別 目標 7	○流通の効率化等を推進する こと	2	医薬品卸業連合会の地区会議 への出席回数	7回/毎年度	○
						バーコード貼付率 ※施策目 標に係る指標6と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
						医薬品・医療機器情報化促進 状況調査の実施回数	1回/毎年度	○
I－ 10－1	全国民に必要 な医療を 保障できる 安定的・効 率的な医療 保険制度を 構築するこ と	○	－	○適正かつ安定的・効率的な医療保 険制度を構築すること	4	＜施策目標に係る指標＞		
						1 保険者数（健保組合）	－	－
						2 保険者数（市町村国保・国 保組合）	－	－
						3 加入者数（健保組合）	－	－
						4 加入者数（市町村国保・国 保組合）	－	－
		－	個別 目標 1	○保険者の再編・統合や保険 者の財政基盤の強化を通じ て、医療保険財政の安定を図 ること	4	＜個別目標に係る指標＞		
						一人当たりの保険料額（健保 組合）	－	－
						一人当たりの保険料調定額 （市町村国保・国保組合）	－	－
						一人当たりの給付費額（健保 組合）	－	－
		○	個別 目標 2	○保険者の適用・徴収・給付 事務を適正かつ効率的なもの とすること	4	＜個別目標に係る指標＞		
						保険料の徴収率（健保組合）	前年度以上/ 毎年度	○
						保険料（税）の収納率（市町 村国保・国保組合）	前年度以上/ 毎年度	○
						医療費通知実施保険者数（健 保組合）	－	－
						医療費通知実施保険者数（市町 村国保・国保組合）	－	－

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
		○	個別 目標 3	○審査支払機関の事務が適切 かつ効率的なものとなるよう にすること	1 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞		
						レセプトのオンライン化率	原則として完全オ ンライン化/平 成23年度当初	○
						＜参考指標＞ レセプト電算化率(病院)	—	—
基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること								
Ⅱ-1 -1	食品等の安 全性を確保 すること	○	○食品等の飲食に起因する衛生上の 危害の発生を防止すること		5	＜施策目標に係る指標＞		
		○				1 大規模食中毒の発生件数	過去5年間の発生 件数の平均と同水 準以下/毎年度	○
						2 モニタリング検査達成率	100%/毎年度	○
						3 ポジティブリスト制度(農 業等が一定の量を超えて残 留する食品等の販売等を原 則として禁止する制度)の 導入に伴い新たに残留基準 を設定した農薬等のうち、 基準の見直しを行った農薬 等の数	ポジティブリスト 制度の導入に伴い 新たに残留基準を 設定した農薬等の 全て	○
						4 健康食品等に関する健康被 害報告数	過去5年間の発生 件数の平均と同水 準以下/毎年度	○
						5 食品の安全性に関する基礎 的な知識を持っている国民 の割合	60%以上/ 平成22年度	○
		○	個別 目標 1	○食品衛生管理の高度化等、 B S E対策、輸入食品等の監 視指導により、食品等の安全 性を確保すること	3 (参考 指標 12)	＜個別目標に係る指標＞		
						大規模食中毒の発生件数 ※ 施策目標に係る指標1と同じ	過去5年間の発生 件数の平均と同水 準以下/毎年度	○
						ピッシング（と畜の際、失神 させた牛の頭部からワイヤ状 の器具を挿入してせき髄神経 組織を破壊する作業）中止率	100%/平成20年度	○
						モニタリング検査達成率 ※ 施策目標に係る指標2と同じ	100%/毎年度	○
						＜参考指標＞ 総合衛生管理製造過程承認取 得施設件数	—	—
						＜参考指標＞ 営業許可取得件数	—	—
						＜参考指標＞ 営業の禁停止命令を受けた施 設数	—	—
						＜参考指標＞ 食品の収去件数	—	—
						＜参考指標＞ 食品の違反件数	—	—
						＜参考指標＞ B S E検査頭数	—	—
						＜参考指標＞ B S E発生件数	—	—
						＜参考指標＞ 食品等の輸入届出件数	—	—
						＜参考指標＞ 輸入重量	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
						<参考指標> 検査件数 <参考指標> 検査割合 <参考指標> 食品衛生法違反件数	— — —	— — —
		○	個別 目標 2	○食品等に関する規格基準の 策定を推進すること	3	<個別目標に係る指標>		
						ポジティブリスト制度の導入 に伴い新たに残留基準を設定 した農薬等のうち、基準の見 直しを行った農薬等の数 ※施策目標に係る指標3と同じ	ポジティブリスト 制度の導入に伴い 新たに残留基準を 設定した農薬等の 全て	○
						国際汎用添加物の指定品目数	国際的に安全性が 確認され、かつ汎 用されている食品 添加物46品目のう ち安全性が確認さ れたものについて の指定	△
						遺伝子組換え食品の国際規格 策定の進捗率 ・組換えDNA動物由来食品 の安全性評価の実施に関する ガイドライン ・栄養改変した遺伝子組換え 植物由来食品の安全性評価の 実施ガイドライン	規格案について コーデックス総会 までに正式採択／ 2009年のコーデッ クス総会まで	△
		○	個別 目標 3	○虚偽誇大広告等不適正表示 の防止により、健康食品の安 全対策を推進すること	1	<個別目標に係る指標>		
						健康食品等に関する健康被害 報告数 ※施策目標に係る指 標4と同じ	過去5年間の報告 数の平均と同水準 以下/毎年度	○
		○	個別 目標 4	○リスクコミュニケーション 事業運営計画の策定及び実施 を通じて、食品安全に関する 施策の情報を提供するととも に国民からの意見を聴取する こと	2 (参考 指標 1)	<個別目標に係る指標>		
						食品の安全性に関する基礎的 な知識を持っている国民の割 合 ※施策目標に係る指標5と 同じ	60%以上/ 平成22年度	○
						3府省（食品安全委員会・厚 生労働省・農林水産省）によ る意見交換会 ・開催回数 ・参加者数	—	—
						<参考指標> 「健康に悪影響を与えないよ うにするために、どのような 食品を選んだ方がよいか、ど のような調理が必要かについ て知識があると思うか」とい う設問に対し、「十分にある と思う」又は「ある程度ある と思う」と回答した者の割合	—	—

		目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
政策 番号	政策 （「施策目 標」）		達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無	
Ⅱ－2 －1	安全で質が 高く災害に 強い水道を 確保するこ と	○	○安全で質が高く災害に強い水道を 確保すること		7	＜施策目標に係る指標＞			
						1	地域水道ビジョン策定状況	前年度以上/ 毎年度	○
						2	新広域化率	前年度以上/ 毎年度	○
						3	水道普及率	前年度以上/ 毎年度	○
						4	水質基準適合率	100%/毎年度	○
						5	直結給水実施総戸数	前年度以上/ 毎年度	○
						6	基幹施設・基幹管路の耐震 化率	100%/平成25年度	○
						7	渇水による水道の断減水影 響人口	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別 目標 1	○水道の運営基盤を強化する こと	2	＜個別目標に係る指標＞			
			地域水道ビジョン策定状況 ※施策目標に係る指標1と同じ			前年度以上/ 毎年度	○		
			新広域化率 ※施策目標に係 る指標2と同じ			前年度以上/ 毎年度	○		
		○	個別 目標 2	○安心・快適な給水を確保す ること	3	＜個別目標に係る指標＞			
						水道普及率 ※施策目標に係 る指標3と同じ		前年度以上/ 毎年度	○
						水質基準適合率 ※施策目標 に係る指標4と同じ		100%/毎年度	○
						直結給水実施総戸数 ※施策 目標に係る指標5と同じ		前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別 目標 3	○安定給水対策・災害対策等 の充実を図ること	2	＜個別目標に係る指標＞			
						基幹施設・基幹管路の耐震化 率 ※施策目標に係る指標6 と同じ		100%/平成25年度	○
						渇水による水道の断減水影響 人口 ※施策目標に係る指標 7と同じ		前年度以上/ 毎年度	○
Ⅱ－3 －1	麻薬・覚せい 剤等の乱 用を防止す ること	－	○規制されている乱用薬物につい て、不正流通の遮断及び乱用防止を 推進すること		2	＜施策目標に係る指標＞			
						1	薬物事犯の検挙人数	－	－
						2	主な薬物の押収量 ・覚せい剤 ・大麻(乾燥大麻及び大麻 樹脂)	－	－
		－	個別 目標 1	○麻薬・覚せい剤等の不正流 通の遮断を推進するととも に、医療用麻薬の適正な流通 を確保すること	3	＜個別目標に係る指標＞			
						薬物事犯の検挙人数 ※施策 目標に係る指標1と同じ		－	－
						主な薬物の押収量 ・覚せい剤 ・大麻(乾燥大麻及び大麻樹 脂) ※施策目標に係る指標2と同 じ		－	－
			麻薬業務所等への立入検査件 数	－	－				

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無	
		—	個別 目標 2	○麻薬・覚せい剤等の乱用防 止を推進すること	4	＜個別目標に係る指標＞			
						薬物事犯の再犯者数（覚せい 剤）	—	—	
						再犯者数の検挙者中に占める 割合	—	—	
						未成年者の主な薬物事犯検挙 人数	—	—	
						啓発資材の配布部数	—	—	
		—	個別 目標 3	○違法ドラッグ（いわゆる脱 法ドラッグ）の取締りを推進 すること	1	＜個別目標に係る指標＞			
				指定薬物又はその疑いがある 物品を発見した場合におい て、これらの物を製造・輸 入・販売した者に対する立入 検査件数	—	—			
Ⅱ－4 －1	国民生活を 取り巻く化 学物質によ る人の健康 被害を防止 すること	○ ○	○化学物質の適正な評価・管理を推 進し、安全性を確保すること		3	＜施策目標に係る指標＞			
						1	毒物及び劇物取締法に基づ く毒物劇物の指定のための 調査件数	—	—
						2	高生産既存化学物質国際安 全性点検件数	化学物質（96物 質）の安全性点検 の実施/2010年	○
						3	家庭用品の安全確保マニ ュアルの策定件数	概ね2年に一つの 割合	○
		—	個別 目標 1	○毒物・劇物の適正な管理を 推進すること	2	＜個別目標に係る指標＞			
						毒物及び劇物取締法に基づ く毒物劇物指定のための調査件 数 ※施策目標に係る指標 1 と同じ	—	—	
						毒物・劇物営業者等に対する 立入検査件数	—	—	
		○	個別 目標 2	○化学物質の毒性について評 価し、適正な管理を推進する こと	1	＜個別目標に係る指標＞			
						高生産既存化学物質国際安全 性点検件数 ※施策目標に係 る指標 2 と同じ	化学物質（96物 質）の安全性点検 の実施/2010年	○	
○	個別 目標 3	○家庭用品等の身の回りの化 学物質の安全性を確保するこ と	2	＜個別目標に係る指標＞					
				家庭用品の安全確認マニ ュアルの策定件数 ※施策目標に 係る指標 3 と同じ	概ね2年に一つの 割合	○			
				買上げ試験件数	—	—			
Ⅱ－5 －1	生活衛生の 向上・推進 を図ること	— —	○生活衛生関係営業の衛生水準の確 保及び振興等により、生活衛生の向 上、増進を図ること		3	＜施策目標に係る指標＞			
						1	振興計画の認定件数	—	—
						2	標準営業約款登録施設数 ・理容業 ・美容業 ・クリーニング業 ・めん類飲食店営業 ・一般飲食店営業	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無	
						3	建築物環境衛生管理基準への不適合率 ・浮遊粉じんの量 ・一酸化炭素含有率 ・二酸化炭素含有率 ・温度 ・相対湿度 ・気流 ・ホルムアルデヒドの量 ・水質基準 ・残留塩素含有率	—	—
		—	個別 目標 1	○生活衛生関係営業における衛生水準の確保及び振興を図ること	2	＜個別目標に係る指標＞			
						振興計画の認定件数 ※施策目標に係る指標1と同じ	—	—	
						標準営業約款登録施設数 ・理容業 ・美容業 ・クリーニング業 ・めん類飲食店営業 ・一般飲食店営業 ※施策目標に係る指標2と同じ	—	—	
		—	個別 目標 2	○建築衛生の改善及び向上等を図ること	1	＜個別目標に係る指標＞			
						建築物環境衛生管理基準への不適合率 ・浮遊粉じんの量 ・一酸化炭素含有率 ・二酸化炭素含有率 ・温度 ・相対湿度 ・気流 ・ホルムアルデヒドの量 ・水質基準 ・残留塩素含有率 ※施策目標に係る指標3と同じ	—	—	
基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること									
Ⅲ-3 -2	労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	—	—	○被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること	4	＜施策目標に係る指標＞			
		1				義肢等補装具の支給件数	—	—	
		2				アフターケア実施件数	—	—	
		3				労災就学等援護費の支給件数	—	—	
		4				未払賃金の立替払件数	—	—	
		—	個別 目標1	○被災労働者の円滑な社会復帰を促進すること	2 （参考 指標 1）	＜個別目標に係る指標＞			
						義肢等補装具の支給件数 ※施策目標に係る指標1と同じ	—	—	
						アフターケア実施件数 ※施策目標に係る指標2と同じ	—	—	
						＜参考指標＞ 障害補償年金受給者数	—	—	
		—	個別 目標2	○被災労働者等の援護等を図ること	2	＜個別目標に係る指標＞			
				労災就学等援護費の支給件数 ※施策目標に係る指標3と同じ	—	—			
				未払賃金の立替払件数 ※施策目標に係る指標4と同じ	—	—			

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
Ⅲ－４ －２	勤労者生活 の充実を図 ること	○	○豊かで安定した勤労者生活の実現 を図ること		３	＜施策目標に係る指標＞		
		○				１ 中小企業退職金共済制度に おける新規加入被共済者数	354,460人以上/ 平成19年度	○
						２ 勤労者財産形成融資の利用 件数	前年度以上/ 毎年度	○
						３ 全労働金庫に対する検査実 施状況	50%以上/毎年度	○
		○	個別 目標 １	○中小企業退職金共済事業の 普及促進等を図ること	１	＜個別目標に係る指標＞		
					中小企業退職金共済制度にお ける新規加入被共済者数 ※ 施策目標に係る指標 １ と同じ	354,460人以上/ 平成19年度	○	
		○	個別 目標 ２	○勤労者財産形成促進制度の 活用促進を図ること	１	＜個別目標に係る指標＞		
					勤労者財産形成融資の利用件 数 ※施策目標に係る指標 ２ と同じ	前年度以上/ 毎年度	○	
○	個別 目標 ３	○労働金庫の健全性のための 施策を推進すること	１	＜個別目標に係る指標＞				
			全労働金庫に対する検査実施 状況 ※施策目標に係る指標 ３と同じ	50%以上/毎年度	○			
Ⅲ－６ －１	安定した労 使関係等の 形成を促進 すること	○	○労使関係が将来にわたり安定的に 推移するよう集团的労使関係のルー ルの確立及び普及等を図るとともに 集团的労使紛争の迅速かつ適切な解 決を図ること		１	＜施策目標に係る指標＞		
		○				１ 労使関係が「安定的に維持 されている」及び「概ね安 定的に維持されている」と 認識している労働組合の割 合	50%以上/ 平成19年度	○
		○	個別 目標 １	○集团的労使関係法制の普及 啓発を図ること	１ (参考 指標 ２)	＜個別目標に係る指標＞		
					国内外労使関係法制の普及啓 発の基礎とするための労使関 係法制情報の収集先の国・地 域数割合	世界の国・地域数 の70%以上/ 平成23年度	○	
					＜参考指標＞ 招へい事業への参加者数	－	－	
					＜参考指標＞ セミナー事業への参加者数	－	－	
		○	個別 目標 ２	○不当労働行為事件を迅速かつ 適切に解決・処理すること	２	＜個別目標に係る指標＞		
					申立てから１年６か月以上係 属している事件数	平成16年度末(205 件)から半減/ 平成19年末	○	
					新規申立事件の終結までの日 数が１年６か月以内である割 合	１年６か月 以内/－	○	
		－	個別 目標 ３	○労使紛争を早期かつ適切に 解決すること	１	＜個別目標に係る指標＞		
			調整事件の終結までの日数が ２か月以内である割合（取下 げ事件等を除く）	２か月以内（自主 交渉による中断が ある事件は３か月 以内）/－	○			
Ⅲ－８ －１	労働保険適 用徴収業務 の適正かつ 円滑な実施 を図ること	○	○労働保険適用促進及び労働保険料 等の適正徴収を図ること		１	＜施策目標に係る指標＞		
		○				１ 労働保険料等収納率	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別 目標 １	○労働保険の適用対象事業場の 適正把握・適用促進するこ と	１	＜個別目標に係る指標＞		
					労働保険適用事業場数	前年度以上/ 毎年度	○	
		○	個別 目標 ２	○労働保険料等の適正徴収を 確保すること	１	＜個別目標に係る指標＞		
			労働保険料等収納率 ※施策 目標に係る指標 １ と同じ	前年度以上/ 毎年度	○			

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無	
基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること								
Ⅳ－1 －1	労働力需給 のミスマッ チの解消を 図るために 需給調整機 能を強化す ること	○	○公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること	6	＜施策目標に係る指標＞			
					1	公共職業安定所の求職者の就職率	33%以上/ 平成19年度	○
					2	雇用保険受給資格者の早期再就職割合	30%以上/ 平成19年度	○
					3	職業安定法第5条の3(労働条件等の明示)の違反率	前年度より1ポイント以上減少/ 平成19年度	○
					4	職業安定法第32条の15(帳簿の備付け)の違反率	前年度より1ポイント以上減少/ 平成19年度	○
					5	労働者派遣事業アドバイザーの相談により解決した苦情等の処理件数	前年度以上/ 平成19年度	○
					6	しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合	35%以上/ 平成19年度	○
		○	個別目標 1	○求職者のニーズに応じた求人の確保を図ること	1	＜個別目標に係る指標＞		
						正社員求人の充足率	前年度以上/ 平成19年度	○
		○	個別目標 2	○早期再就職に向けた個別支援の推進を図ること	8	＜個別目標に係る指標＞		
						再就職支援プログラム対象者の就職率	76%以上/ 平成19年度	○
						就職実現プラン対象者の就職率	62%以上/ 平成19年度	○
						総合的な支援計画対象者の就職率	40%以上/ 平成19年度	○
						チャレンジ計画対象者の就職率	62%以上/ 平成19年度	○
						再就職支援プログラム開始者数	8万件以上/ 平成19年度	○
						就職実現プラン作成件数	14万件以上/ 平成19年度	○
						総合的な支援計画作成件数	1万5千件以上/ 平成19年度	○
						チャレンジ計画作成件数	4万件以上/ 平成19年度	○
		○	個別目標 3	○未充足求人へのフォローアップの徹底等求人者サービスの充実による就職促進を図ること	1 (参考指標 2)	＜個別目標に係る指標＞		
						求人の充足率	前年度以上/ 平成19年度	○
						＜参考指標＞ 未充足求人へのフォローアップした件数	—	—
						＜参考指標＞ 未充足求人をフォローアップした割合	—	—
		○	個別目標 4	○労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営を確保すること	5 (参考指標 2)	＜個別目標に係る指標＞		
						職業安定法第5条の3(労働条件等の明示)の違反率 ※施策目標に係る指標3と同じ	前年度より1ポイント以上減少/ 平成19年度	○
						職業安定法第32条の15(帳簿の備付け)の違反率 ※施策目標に係る指標4と同じ	前年度より1ポイント以上減少/ 平成19年度	○

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
						労働者派遣事業アドバイザー の相談により解決した苦情等 の処理件数 ※施策目標に係 る指標5と同じ 職業紹介事業の指導監督実施 件数 労働者派遣事業に係る指導監 督実施件数 ＜参考指標＞ 職業紹介事業の許可事業所数 ＜参考指標＞ 労働者派遣事業の許可・届出 事業所数	前年度以上/ 平成19年度 — — — —	○ — — — —
		○	個別 目標 5	○官民の連携により労働力需 給調整機能を強化すること	3 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞ しごと情報ネットの利用者が これを通じて求人情報に応募 するなど具体的行動を起こし た割合 ※施策目標に係る指 標6と同じ しごと情報ネットへの1日平 均アクセス件数 しごと情報ネットへの参加機 関数 ＜参考指標＞ 求人情報件数	35%以上/ 平成19年度 100万件以上/ 平成19年度 9,500件以上/ 平成19年度 —	○ ○ ○ —
IV-2 -1	雇用機会を 創出すると ともに雇用 の安定を図 ること	○ ○	○地域及び中小企業等における雇用 機会の創出等を図るとともに産業の 特性に応じた雇用の安定を図ること		13	＜施策目標に係る指標＞ 1 受給資格者創業支援助成金 の支給を受けた事業主が法 人等を設立し雇用保険適用 事業所となった日から1年 経過後に雇用している ①平均雇用労働者数 ②事業継続割合 2 中小企業人材確保推進事業 助成金の支給を受けた事業 協同組合等の構成中小企業 者の本事業終了時における 平均求人充足率 3 雇用調整助成金利用事業所 のうち保険関係消滅事業所 に対して支給した額の割合 4 求職活動等支援給付金に係 る離職後3か月以内の就職 率 5 助産業雇用安定センターに おける出向・移籍の成立率 6 地域雇用開発促進助成金 (地域雇用促進特別奨励金) 利用事業所の常用労働者の 増加率	2人以上/平成19年 度 95%以上/平成19年 度 22%以上/ 平成19年度 利用事業所の総支 給額の10%以下/ 平成19年度 34%以上/ 平成19年度 43%以上/ 平成19年度 地域雇用促進特別 奨励金利用事業所 における計画開始 日から第3回特別 奨励金支給申請日 の1年経過後まで の常用労働者の増 加率が地域内の全 適用事業所の同期 間における常用労 働者数の増加率を 上回る/平成19年 度	○ ○ ○ ○ ○ ○

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
					7 地域雇用創造推進事業（地域提案型雇用創造促進事業を含む）利用求職者等の就職件数	地域雇用創造推進事業（地域提案型雇用創造促進事業を含む）を実施した地域の実績が、各協議会において年度ごとに設定した目標数を上回る /平成19年度	△
				8	地域雇用開発促進助成金（地域高度人材確保奨励金）利用事業所の常用労働者の増加率	地域高度人材確保奨励金の利用事業所における計画開始日から第2期支給申請日の1年経過後までの常用労働者の増加率が地域内の全適用事業所の常用労働者数の増加率を上回る /平成19年度	○
				9	建設教育訓練助成金の助成対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率	80%以上/ 平成19年度	○
				10	港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合	80%以上/ 平成19年度	○
				11	林業就業支援事業修了者の就職率	67%以上/ 平成19年度	○
				12	就農等支援コーナー利用者に占める就職、あっせん割合	35%以上/ 平成19年度	○
				13	介護基盤人材確保助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組が向上した事業主の割合	85%以上/ 平成19年度	○
		○	個別目標 1	○創業・新分野進出等に係る支援を図ること	4 (参考指標 2)	＜個別目標に係る指標＞	
					受給資格者創業支援助成金の支給を受けた事業主が法人等を設立し雇用保険適用事業所となった日から1年経過後に雇用している ①平均雇用労働者数 ②事業継続割合 ※施策目標に係る指標1と同じ	2人以上/ 平成19年度 95%以上/ 平成19年度	○
					中小企業基盤人材確保助成金の支給終了後、新たに雇用された人数の平均	3人以上(助成額を上乗せしている同意雇用機会増大地域は4人以上) / 平成19年度	○
					受給資格者創業支援助成金の支給決定件数	1,605件/ 平成19年度	○
					中小企業基盤人材確保助成金の支給対象人数	5,559人/ 平成19年度	○

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
		○	個別 目標 2	○中小企業等の雇用管理の改 善に係る支援を図ること	5 (参考 指標 2)	<参考指標> 受給資格者創業支援助成金支 給決定金額	—	—
						<参考指標> 中小企業基盤人材確保助成金 支給決定金額	—	—
						<個別目標に係る指標>		
						中小企業人材確保推進事業助 成金の支給を受けた事業協同 組合等の構成中小企業者の本 事業終了時における平均求人 充足率 ※施策目標に係る指 標2と同じ	22%以上/ 平成19年度	○
						中小企業雇用創出等能力開発 助成金の対象となった従業員 が受けた職業能力開発検定等 (訓練に密接に係るものに 限る)の合格率	50%以上/ 平成19年度	○
						中小企業職業相談委託助成金 支給後の離職率	11%以下/ 平成19年度	○
						中小企業人材確保推進事業助 成金の支給団体数	287団体/ 平成19年度	○
						中小企業職業相談委託助成金 の支給決定件数	962件/ 平成19年度	○
						<参考指標> 中小企業人材確保推進事業助 成金支給決定金額	—	—
						<参考指標> 中小企業職業相談委託助成金 支給決定金額	—	—
			個別 目標 3	○事業活動の縮小を余儀なく された事業所の失業者の発生 を予防すること	2 (参考 指標 1)	<個別目標に係る指標>		
						雇用調整助成金利用事業所の うち保険関係消滅事業所に対 して支給した額の割合 ※施 策目標に係る指標3と同じ	利用事業所の総支 給額の10%以下 /平成19年度	○
						雇用調整助成金の対象者数 (延べ) ・休業 ・教育訓練 ・出向	—	—
						<参考指標> 雇用調整助成金の支給決定金 額	—	—
			個別 目標 4	○離職を余儀なくされる者に 対する再就職を援助・促進す ること	4 (参考 指標 1)	<個別目標に係る指標>		
						求職活動等支援給付金に係る 離職後3か月以内の就職率 ※ 施策目標に係る指標4と同じ	34%以上/ 平成19年度	○
						再就職支援給付金の支給を受 けた事業所のうち、当該給付 金を活用して再就職支援会社 に支援を委託しなくても、当 該給付金の支給対象労働者の 再就職は難しくなかったとす る事業所の割合	20%以下/ 平成19年度	○
						再就職支援給付金の支給を受 けた事業所が、再就職支援を 委託した人数のうち、早期再 就職が実現した人数の割合	20%以上/ 平成19年度	○
						労働移動支援助成金の支給対 象人数	—	—
						<参考指標> 労働移動支援助成金の支給決 定金額	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無	
		○	個別 目標 5	○出向・移籍支援事業による 円滑な労働移動を促進するこ と	2 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞		
						（財）産業雇用安定センターにお ける出向・移籍の成立率 ※ 施策目標に係る指標 5 と同じ	43%以上/ 平成19年度	○
						企業訪問件数	—	—
						＜参考指標＞ （財）産業雇用安定センターにお ける出向・移籍の成立数	—	—
		○	個別 目標 6	○雇用情勢の厳しい地域と、 雇用創造に向けた意欲が高い 地域における雇用機会を創出 すること	5 (参考 指標 5)	＜個別目標に係る指標＞		
						地域雇用開発促進助成金(地域 雇用促進特別奨励金)利用事業 所の常用労働者の増加率 ※ 施策目標に係る指標 6 と同じ	地域雇用促進特別 奨励金利用事業所 における計画開始 日から第3回特別 奨励金支給申請日 の1年経過後まで の常用労働者の増 加率が地域内の全 適用事業所の同期 間における常用労 働者数の増加率を 上回る/ 平成19年度	○
						地域雇用創造推進事業（地域 提案型雇用創造促進事業を含 む）利用求職者等の就職件数 ※施策目標に係る指標 7 と同 じ	地域雇用創造推進 事業（地域提案型 雇用創造促進事業 を含む）を実施し た地域の実績が、 各協議会において 年度ごとに設定し た目標数を上回る /平成19年度	△
						地域雇用開発促進助成金(地域 高度人材確保奨励金)利用事業 所の常用労働者の増加率 ※ 施策目標に係る指標 8 と同じ	地域高度人材確保 奨励金の利用事業 所における計画開 始日から第2期支 給申請日の1年経 過後までの常用労 働者の増加率が地 域内の全適用事業 所の常用労働者の 増加率を上回る/ 平成19年度	○
						地域雇用開発促進助成金の支 給対象件数	—	—
						地域雇用創造推進事業（地域 提案型雇用創造促進事業を含 む）の利用求職者数	地域雇用創造推進 事業（地域提案型 雇用創造促進事業 を含む）を実施し た地域の実績が、 各協議会において 年度ごとに設定し た目標数を上回る /平成19年度	△
						＜参考指標＞ 地域雇用開発促進助成金（地 域雇用促進特別奨励金）支給 決定金額	—	—
						＜参考指標＞ 地域雇用開発促進助成金（地 域高度人材確保奨励金）支給 決定金額	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
						<参考指標> 地域雇用開発促進助成金（地 域高度人材確保奨励金）支給 決定人数	—	—
						<参考指標> 地域雇用創造推進事業（地域 提案型雇用創造促進事業を含 む）による事業利用企業等の 数	—	—
						<参考指標> 地域提案型雇用創造促進事業 による事業利用企業等の雇入 数	—	—
		○	個別 目標 7	○地方就職支援、U・Iター ン者等を活用すること	4	<個別目標に係る指標>		
						地方就職支援センター利用者 のうち、就職者の割合	12.6%以上/ 平成19年度	○
						地域雇用開発活性化事業実施 地域に都市部高齢人材が招致 され、1年を経過後の常用労働 者等の増加率	県内の全適用事業 所の常用労働者等 の増加率を上回る /平成19年度	○
						地方合同面接会参加者数	前年度を上回る /平成19年度	○
						地域雇用開発活性化事業の ①人材誘致活動実施参加企業 数及び参加者数 ②合同研修実施参加者数	各事業実施主体が 設定した目標数を 上回る/平成19年 度	△
		○	個別 目標 8	○積雪寒冷地等の特定地域に おける雇用対策を図ること	6 (参考 指標 2)	<個別目標に係る指標>		
						積雪寒冷地における季節労働 者の減少率	通年雇用奨励金の 支給を受けた事業 所の特例被保険者 数の減少率が地域 全体の特例被保険 者数の減少率を上 回ること、かつ、 支給を受けた事業 所の一般被保険者 数が増加すること /平成19年度	○
						通年雇用促進支援事業により 達成された季節労働者の通年 雇用化数の割合	各協議会の計画に 成果目標として掲 げられた値の合計 の80%以上/ 平成19年度	○
						沖縄県における若年労働者の 増加率	沖縄若年者雇用促 進奨励金の支給を 受けた事業所の被 保険者数の増加率 が県内全体の被保 険者数の増加率を 上回ること/ 平成19年度	○
						通年雇用奨励金の支給決定人 数	—	—
						通年雇用促進支援事業におけ る利用者数	各協議会において 設定した目標数を 上回る/ 平成19年度	△
						沖縄若年者雇用促進奨励金の 支給決定人数	—	—
						<参考指標> 通年雇用奨励金支給決定金額	—	—
						<参考指標> 沖縄若年者雇用促進奨励金支 給決定金額	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
		○	個別 目標 9	○建設労働者の雇用の改善・ 能力の開発及び向上を図ること	3 (参考 指標 2)	＜個別目標に係る指標＞	
					建設教育訓練助成金の助成対 象となった技能実習を行った 者のうち、訓練後、技能検定 を受検した者の合格率 ※施 策目標に係る指標9と同じ	80%以上/ 平成19年度	○
					ワンストップサービスにおい て能力開発や従業員の雇用等 について相談等を行った建設 事業主等のうち、当該相談等 を受けて教育訓練及び労働移 動、人材確保対策の推進等の 相談に対する具体的な措置 （教育訓練の受講促進、雇用 管理改善措置の実施、事業主 都合解雇の防止等）を1年以内 に講じている事業主等の割合	80%以上/ 平成19年度	○
					建設雇用改善助成金支給決定 件数	—	—
					＜参考指標＞ 建設教育訓練助成金の対象と なった建設労働者から、本助 成金の活用により技能の向上 が図られた旨の評価を受けた 割合	80%以上/ 平成19年度	○
					＜参考指標＞ 相談等を行った事業主に対す る満足度調査	80%以上/ 平成19年度	○
		○	個別 目標 10	○港湾労働者の雇用の改善等 を図ること	3 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞	
					雇用管理者研修を受講した者 のうち、役に立った旨の評価 を受ける割合	80%以上/ 平成19年度	○
					港湾労働者派遣事業におい て、派遣可能労働者の派遣の あっせんを行うことによる派 遣成立の割合 ※施策目標に 係る指標10と同じ	80%以上/ 平成19年度	○
					雇用管理者研修の受講者数	—	—
					＜参考指標＞ 港湾労働者の就労日数のうち 常用労働者及び派遣労働者の 占める割合(日雇労働者を除い た割合)	—	—
		○	個別 目標 11	○林業事業体の雇用管理改善 及び林業への円滑な就業を促 進すること	5 (参考 指標 5)	＜個別目標に係る指標＞	
					林業就業支援事業修了者の就 職率 ※施策目標に係る指標 11と同じ	67%以上/ 平成19年度	○
					職業講習会を経て、林業事業 体共同説明会に参加した者の 就職率	19%以上/ 平成19年度	○
					林業就業支援事業の受講者数	1,803人/ 平成19年度	○
					林業就業支援事業の修了者数	1,346人/ 平成19年度	○
					林業雇用改善推進事業の参加 者数	3,915人/ 平成19年度	○
					＜参考指標＞ 林業事業体共同説明会参加者 の就職率	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
						〈参考指標〉 職業講習会・就職ガイダンス 参加者の就職率	—	—
						〈参考指標〉 雇用管理改善セミナーの開催 状況	—	—
						〈参考指標〉 職業講習会・就職ガイダンス の開催状況	—	—
						〈参考指標〉 林業事業体共同説明会の開催 状況	—	—
		○	個別 目標 12	○農林業等への多様な就業を 促進すること	2 (参考 指標 2)	＜個別目標に係る指標＞		
						就農等支援コーナー利用者に 占める就職、あっせん割合 ※施策目標に係る指標12と同じ	35%以上/ 平成19年度	○
						就農等支援コーナー利用者数	7,375人/ 平成19年度	○
						〈参考指標〉 農林漁業労働者の充足率	—	—
						〈参考指標〉 相談件数 (就農等支援コーナー)	—	—
		○	個別 目標 13	○介護労働者の雇用管理の改 善等を図ること	4 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞		
						介護基盤人材確保助成金を受 給したことにより、当該事業 所に於ける雇用管理改善への 取組が向上した事業主の割合 ※施策目標に係る指標13と同じ	85%以上/ 平成19年度	○
						雇用管理等相談援助事業を受 けた事業所において、本事業 を受けて1年経過した時点に おける同事業を受けたときか らの自己都合による離職率	17.5%以下/ 平成19年度	○
						介護基盤人材確保助成金の支 給対象者数	3,875人/ 平成19年度	○
						雇用管理等相談援助事業に係 る相談・情報提供件数	112千件以上/ 平成19年度	○
						〈参考指標〉 介護基盤人材確保助成金 ・支給額 ・対象員数	—	—
IV-4 -1	求職活動中 の生活の保 障等を行う こと	— —	○雇用保険制度の安定的かつ適正な 運営及び求職活動を容易にするため の保障等を図ること		5	＜施策目標に係る指標＞		
						収支バランス（失業等給付関係）		
						1 収支額	—	—
						2 収入額（うち保険料収入 額）	—	—
						3 支出額	—	—
						4 支出額（うち失業等給付 費）	—	—
						5 積立金残高	—	—

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
		—	個別 目標 1	○セーフティネットとして財 政が安定していること	5	<個別目標に係る指標>		
						収支バランス（失業等給付関係）		
						・収入額 ※施策目標に係る 指標1と同じ	—	—
						・収入額（うち保険料収入 額） ※施策目標に係る指標 2と同じ	—	—
						・支出額 ※施策目標に係る 指標3と同じ	—	—
						・支出額（うち失業等給付 費） ※施策目標に係る指標 4と同じ	—	—
						・積立金残高 ※施策目標に 係る指標5と同じ	—	—
						—	個別 目標 2	○雇用保険の給付を適正に行 うこと
		適用状況						
		・適用事業所数 （年度月平均）	—	—				
		・新規適用事業所数	—	—				
		・廃止事業所数	—	—				
		・被保険者数（年度月平均）	—	—				
		失業等給付の給付状況						
		・基本手当基本分 （受給者実人員）	—	—				
		・基本手当基本分（給付額）	—	—				
		・再就職手当（受給者数）	—	—				
		・再就職手当（給付額）	—	—				
		・教育訓練給付（受給者数）	—	—				
		・教育訓練給付（給付額）	—	—				
		・雇用継続給付（高年齢者雇 用継続給付）（初回受給者 数）	—	—				
		・雇用継続給付（高年齢者雇 用継続給付）（給付額）	—	—				
		・雇用継続給付（育児休業基 本給付金）（初回受給者数）	—	—				
		・雇用継続給付（育児休業基 本給付金）（給付額）	—	—				
		・雇用継続給付（介護休業給 付）（受給者数）	—	—				
		・雇用継続給付（介護休業給 付）（給付額）	—	—				

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
		達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無		
基本目標Ⅴ 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること									
Ⅴ-1 -1	労働市場の インフラを 充実すること	○	○労働市場のインフラを充実すること		2	＜施策目標に係る指標＞			
						1	公共職業訓練（離職者訓練・委託訓練）の修了者における就職率	65%以上/ 平成19年度	○
							2	公共職業訓練（離職者訓練・施設内訓練）の修了者における就職率	80%以上/ 平成19年度
		－	個別 目標 1	○「職業能力形成システム」（ジョブ・カード制度）を構築すること	1	＜個別目標に係る指標＞			
						職業能力形成システムの訓練受講者の受講修了後の就職（定着）率	－	－	
		○	個別 目標 2	○多様な職業訓練・教育訓練の機会を確保すること	4	＜個別目標に係る指標＞			
						キャリア形成促進助成金の助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率	50%以上/ 平成19年度	○	
						認定訓練助成事業費補助金の助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率	50%以上/ 平成19年度	○	
						全国団体等認定職業訓練特別助成金の助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率	50%以上/ 平成19年度	○	
						キャリア形成促進助成金の助成措置の対象となった従業員数	340,000人以上/ 平成19年度	○	
						○	個別 目標 3	○公共職業能力開発を充実すること	5
		公共職業訓練（離職者訓練・委託訓練）の修了者における就職率 ※施策目標に係る指標1と同じ	65%以上/ 平成19年度	○					
		公共職業訓練（離職者訓練・施設内訓練）の修了者における就職率 ※施策目標に係る指標2と同じ	80%以上/ 平成19年度	○					
		公共職業（学卒者訓練）の修了者における就職率	95%以上／平成19 年度	○					
		公共職業（在職者訓練）の修了者における満足度	80%以上/平成19年 度	○					
		公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数	160,000人以上/ 平成19年度	○					
		○	個別 目標 4	○職業能力評価制度の労使双方の利用を促進すること	4				
						技能検定職種に係る業界傘下企業における受検奨励や処遇向上等技能検定の活用率	80%以上/ 平成19年度	○	
						職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込）という企業等の割合	80%以上/ 平成19年度	○	

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
						職業能力習得支援制度を活用している、又は活用したことがある企業において、同制度を利用した労働者のうち、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合	80%以上/ 平成19年度	○
						技能検定受験者数	前年度実績 (564,725人)以上/ 平成19年度	○
		○	個別 目標 5	○キャリア・コンサルティング環境を整備すること	3	＜個別目標に係る指標＞		
						就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた（教育訓練講座等を受講した等）の者の割合	80%以上/ 平成19年度	○
						サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された（職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた）割合	80%以上/ 平成19年度	○
						企業内キャリア形成支援に係る事業主に対する指導・助言、情報提供件数	前年度実績 (409,300人)以上/ 平成19年度	○
V-3 -1	「現場力」の強化と技能の承継・振興を推進すること	○	○技能継承・振興のための施策を推進すること		1	＜施策目標に係る指標＞		
		○				1 3級技能検定の受験者数	前年度実績 (141,102人)以上/ 平成19年度	○
		○	個別 目標 1	○技能継承・振興のための施策を推進すること	4	＜個別目標に係る指標＞		
						第45回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受験等を予定する割合	80%以上/ 平成19年度	○
						技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた企業の割合	80%以上/平成19年度	○
						3級技能検定の受験者数 ※施策目標に係る指標1と同じ	前年度実績 (141,102人)以上/ 平成19年度	○
						2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の来場者数	150,000人以上/ 平成19年度	○
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること								
VI-4 -1	児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立までの切れ目のない支援体制を整備すること	○	○児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること		4	＜施策目標に係る指標＞		
		○				1 要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワークを含む）を設置している市町村数	全市町村/ 平成21年度	○
						2 24時間365日体制が確保されている児童相談所を設置している都道府県・市数	全ての都道府県、指定都市、児童相談所設置市/ 平成21年度	○
						3 小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の設置数	845か所/ 平成21年度	○
						4 婦人相談員の設置数	前年度以上/毎年度	○

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標		目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
		○	個別 目標 1	○児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応の体制を充実すること	4 （参考 指標 1）	＜個別目標に係る指標＞		
						要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワークを含む）を設置している市町村数 ※施策目標に係る指標1と同じ	全市町村/ 平成21年度	○
						24時間365日体制が確保されている児童相談所を設置している都道府県・市数 ※施策目標に係る指標2と同じ	全ての都道府県、指定都市、児童相談所設置市/ 平成21年度	○
						生後4か月までの乳児のいる家庭への全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施市町村数	全市町村/ 平成21年度	○
						育児支援家庭訪問事業の実施市町村数	全市町村/ 平成21年度	○
						＜参考指標＞ 児童相談所における児童虐待相談対応件数	—	—
		○	個別 目標 2	○虐待を受けた子どもの保護・支援のための体制を整備すること	2 （参考 指標 1）	＜個別目標に係る指標＞		
						小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の設置数 ※施策目標に係る指標3と同じ	845か所以上/ 平成21年度	○
						児童家庭支援センターの設置数	100か所以上/ 平成21年度	○
						＜参考指標＞ 児童虐待相談対応件数	—	—
		○	個別 目標 3	○配偶者による暴力被害者等の相談、保護及び支援のための体制を整備すること	2 （参考 指標 1）	＜個別目標に係る指標＞		
						婦人相談員の設置数 ※施策目標に係る指標4と同じ	前年度以上/ 毎年度	○
婦人相談所一時保護所における同伴児童の対応等を行う指導員の配置	前年度以上/ 毎年度					○		
				＜参考指標＞ 婦人相談所及び婦人相談員におけるDVに関する相談処理件数	—	—		

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無	
VII-2 -1	地域社会の セーフティ ネット機能 を強化し、 地域の要援 護者の福祉 の向上を図 ること	○	○地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること		3	＜施策目標に係る指標＞			
		○				1	ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉等の措置により退所した者の数	—	—
		2				ふれあい・いきいきサロンの設置数	前年度以上/毎年度	○	
		3				苦情受付件数に占める解決件数の割合	95%以上/ 平成19年度	○	
		—	個別 目標 1	○ホームレスの自立を促進すること	3 (参考 指標 2)	＜個別目標に係る指標＞			
				ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉等の措置により退所した者の数 ※施策目標に係る指標1と同じ		—	—		
				シェルター（緊急一時的な宿泊施設）に入所した者の数		—	—		
				総合相談推進事業における相談活動により関係機関へ繋いだ件数		—	—		
				＜参考指標＞ ホームレスの数		—	—		
				＜参考指標＞ ホームレス自立センターの退所者数		—	—		
		○	個別 目標 2	○地域福祉を推進することにより、地域の要援護者に対する支援を促進すること	3	＜個別目標に係る指標＞			
				ふれあい・いきいきサロンの設置数 ※施策目標に係る指標2と同じ		前年度以上/毎年度	○		
		地域福祉計画の策定率	前年度以上/毎年度	○					
		日常生活自立支援事業の利用契約者数		前年度以上/毎年度	○				
○	個別 目標 3	○福祉サービスに関する苦情解決により、福祉サービスの利用者の保護を図ること	1 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞					
		苦情受付件数に占める解決件数の割合 ※施策目標に係る指標3と同じ		95%以上/ 平成19年度	○				
				＜参考指標＞ 苦情受付件数	—	—			
VII-3 -1	災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること	—	○災害に際し応急的な支援を実施すること		1	＜施策目標に係る指標＞			
		1				被害発生から避難所設置までの時間	—	—	
			個別 目標 1	○災害に際し応急的な支援を実施すること	1	＜個別目標に係る指標＞			
				被害発生から避難所設置までの時間 ※施策目標に係る指標1と同じ	—	—			
VII-5 -2	戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	—	○戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること		2	＜施策目標に係る指標＞			
		1				遺骨収集等事業の実施数	—	—	
		2				慰霊巡拝の実施数	—	—	
		—	個別 目標 1	○戦没者の遺骨の収集及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと	2	＜個別目標に係る指標＞			
				遺骨収集等事業の実施数 ※施策目標に係る指標1と同じ		—	—		
				DNA鑑定の実施（判明、否定）数	—	—			

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
VII-5 -4		—	個別 目標 2	○旧主要戦域等において、慰 霊巡拝、慰霊碑の維持管理等 を適切に行うこと	3	＜個別目標に係る指標＞		
						慰霊巡拝の実施数 ※施策目 標に係る指標2と同じ	—	—
						慰霊友好親善事業の実施数	—	—
						慰霊碑の維持管理等実施数	—	—
		○	○	○旧陸海軍に関する人事資料を適切 に整備保管すること及び旧陸海軍に 関する恩給請求書を適切に進達する こと	2	＜施策目標に係る指標＞		
						1 旧陸海軍に関する人事関係 資料のうちデータベース化 したものの割合	100%/平成23年度	○
						2 恩給請求書を1.5ヶ月以内 に総務省に進達した割合	100%/毎年度	○
		○	個別 目標 1	○旧陸海軍に関する人事資料 の内容を充実させ、適切に保 管すること	2	＜個別目標に係る指標＞		
						旧陸海軍に関する人事関係資 料のうちデータベース化した ものの割合 ※施策目標に係 る指標1と同じ	100%/平成23年度	○
						抑留者名簿のデータベース化 件数	—	—
		○	個別 目標 2	○旧陸海軍に関する恩給請求 書の進達を迅速かつ適切に行 うこと	1	＜個別目標に係る指標＞		
						恩給請求書を1.5ヶ月以内に総 務省に進達した割合 ※施策 目標に係る指標2と同じ	100%/毎年度	○
基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること								
Ⅷ-1 -1	必要な保健 福祉サービ スが的確に 提供される 体制を整備 し、障害者 の地域にお ける自立を 支援するこ と	○	○	○障害者の地域における自立を支援 するため、障害者の生活の場、働く 場や地域における支援体制を整備す ること	4	＜施策目標に係る指標＞		
						1 グループホーム・ケアホー ムの月間の利用者数	4.5万人以上/ 平成19年度	○
						2 訪問系サービスの月間の利 用時間数	376万時間以上/ 平成19年度	○
						3 日中活動系サービスの月間 のサービス提供量	713万人日分以上/ 平成19年度	○
						4 一般就労への年間移行者数	0.9万人以上/ 平成23年度	○
		○	個別 目標 1	○地域での日中活動や生活の 場における支援を充実すること	3	＜個別目標に係る指標＞		
						グループホーム・ケアホー ムの月間利用者数 ※施策目標 に係る指標1と同じ	4.5万人以上/ 平成19年度	○
						訪問系サービスの月間のサー ビス提供量 ※施策目標に係 る指標2と同じ	376万時間以上/ 平成19年度	○
						日中活動系サービスの月間の サービス提供量 ※施策目標 に係る指標3と同じ	713万人日分以上/ 平成19年度	○
		○	個別 目標 2	○障害者の一般就労への移行 支援や障害者の働く場におけ る工賃水準の引き上げを促進 すること	5	＜個別目標に係る指標＞		
						一般就労への年間移行者数 ※施策目標に係る指標4と同じ	0.9万人以上/ 平成23年度	○
						授産施設等の平均工賃月額	平成18年度平均工 賃の2倍以上/ 平成23年度	○
就労移行支援の利用者数	29.2万人日分以上 /平成19年度					○		

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
						就労継続支援の利用者数	83.1万人日分以上 /平成19年度	○
						目標工賃達成加算適用事業所 数	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別 目標 3	○サービスの円滑な利用や社 会参加を支援するための体制 を整備すること	1	＜個別目標に係る指標＞		
						コミュニケーション支援事業 実施市町村数	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別 目標 4	○自立を支援する医療体制を 整備すること	1 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞		
						精神科救急医療センター事業 実施都道府県・指定都市数	前年度以上/ 毎年度	○
						＜参考指標＞ 精神科救急医療センター事業 の予算額	—	—
基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること								
IX-1 -1	老後生活の 経済的自立 の基礎とな る所得保障 の充実を図 ること	○	○公的年金制度の持続可能性を確保 すること		3	＜施策目標に係る指標＞		
		○			1	財政再計算との乖離状況 (積立金) ・厚生年金 ・国民年金	平成16年財政再計算 結果の数値以上/平 成21年度まで毎年度	○
					2	マクロ経済スライドによる 給付水準調整（累積スライ ド調整率）	平成16年財政再計算 結果の数値以上/平 成21年度まで毎年度	○
					3	当局間協議新規開始国数	1ヵ国以上/毎年度	○
		○	個別 目標 1	○公的年金制度について、給 付と負担の均衡を適切に保つ こと	2	＜個別目標に係る指標＞		
						財政再計算との乖離状況(積立 金) ・厚生年金 ・国民年金 ※施策目標に係る指標1と同じ	平成16年財政再計算 結果の数値以上/平 成21年度まで毎年度	○
						マクロ経済スライドによる給 付水準調整（累積スライド調 整率） ※施策目標に係る指 標2と同じ	平成16年財政再計算 結果の数値以上/平 成21年度まで毎年度	○
		○	個別 目標 2	○国際化の進展への対応を図 ること	1 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞		
						当局間協議新規開始国数 ※ 施策目標に係る指標3と同じ	1ヵ国以上/毎年度	○
						＜参考指標＞ 社会保障協定の署名国数	—	—
IX-1 -2		○	○公的年金制度の上乗せの年金制度 (企業年金等)の普及促進を図るこ と		1	＜施策目標に係る指標＞		
		○			1	企業年金等の加入者数	1400万人以上/ 平成23年度	○
		○	個別 目標 1	○企業年金等の普及促進を図 ること	1	＜個別目標に係る指標＞		
						企業年金等の加入者数 ※施 策目標に係る指標1と同じ	1400万人以上/ 平成23年度	○

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
		達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無		
IX-3 -2	高齢者の健康づくり・生きがいを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	○	○介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること		10	＜施策目標に係る指標＞			
						1	各種給付適正化事業を実施する保険者数の割合	前年度以上/ 毎年度	○
						2	要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率	前年度に比べ、地域格差を縮小/ 毎年度	○
						3	介護サービス利用者数に対する地域密着型サービス利用者数の割合	前年度以上/ 毎年度	○
						4	施設管理者研修修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
						5	ユニットリーダー研修修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
						6	ユニットケア指導者養成研修修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
						7	介護支援専門員実務研修修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
						8	介護支援専門員現任研修修了者数	前年度以上/ 毎年度	○
						9	介護サービス情報の公表事業所数	前年度以上/ 毎年度	○
						10	認知症対策等総合支援事業における各種事業の実施都道府県・指定都市数	前年度以上/ 毎年度	○
		○	個別目標1	○介護給付の適正化を図ること	1	＜個別目標に係る指標＞			
						各種給付適正化事業を実施する保険者数の割合 ※施策目標に係る指標1と同じ	前年度以上/ 毎年度	○	
		○	個別目標2	○要介護認定の適正化を図ること	1	＜個別目標に係る指標＞			
						要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率 ※施策目標に係る指標2と同じ	前年度に比べ、地域格差を縮小/ 毎年度	○	
		○	個別目標3	○必要な介護サービス量を確保すること	2	＜個別目標に係る指標＞			
						介護サービス利用者数に対する地域密着型サービス利用者数の割合 ※施策目標に係る指標3と同じ		前年度以上/ 毎年度	○
						介護療養病床の病床数	18年度の病床数に比べ減少/ 毎年度	○	
		○	個別目標4	○介護サービスの質を確保すること	6	＜個別目標に係る指標＞			
						施設管理者研修修了者数 ※施策目標に係る指標4と同じ		前年度以上/ 毎年度	○
						ユニットリーダー研修修了者数 ※施策目標に係る指標5と同じ		前年度以上/ 毎年度	○
						ユニットケア指導者養成研修修了者数 ※施策目標に係る指標6と同じ		前年度以上/ 毎年度	○
						介護支援専門員実務研修修了者数 ※施策目標に係る指標7と同じ		前年度以上/ 毎年度	○
						介護支援専門員現任研修修了者数 ※施策目標に係る指標8と同じ		前年度以上/ 毎年度	○
						介護サービス情報の公表事業所数 ※施策目標に係る指標9と同じ		前年度以上/ 毎年度	○

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無								
			達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無		
			○	個別 目標 5	○認知症高齢者支援対策を推 進すること	1	＜個別目標に係る指標＞			
							認知症対策等総合支援事業に おける各種事業の実施都道府 県・指定都市数 ※施策目標 に係る指標10と同じ	前年度以上/ 毎年度	○	
基本目標 X 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること										
X-1 -2	国際社会へ の参画・貢 献を行うこ と		○	○二国間等の国際協力を推進すること						
				-	個別 目標 1	○保健衛生・福祉分野におけ る開発途上国の人材養成事業 等に対して協力すること	3 (参考 指標 3)	＜個別目標に係る指標＞		
								水供給プロジェクト計画作成 指導等事業による調査実施後 の新規要請数及び熟度向上 （内容改善）した要請済みの 案件の数	-	-
								A S E A N・日本H I V/A I D Sワークショップ開催事業 参加者追跡調査において「成 果が活用された」とする割合	-	-
								A S E A N・日本社会保障ハ イレベル会合開催事業参加者 へのアンケート調査において 「会合が有効だった」とする 割合	-	-
								＜参考指標＞ 水供給プロジェクト計画作成 指導等事業による調査案件数	-	-
								＜参考指標＞ A S E A N・日本 H I V/A I D Sワークショップ開催事 業参加国及び参加者数	-	-
								＜参考指標＞ A S E A N・日本社会保障ハ イレベル会合開催事業参加国 及び参加者数	-	-
								○	個別 目標 2	○労働分野における開発途上 国の人材養成事業等に対して 協力すること
								協力の対象となる地域等にお ける労働分野の人材養成の状 況	-	-
				アジア太平洋地域人材養成協 力事業の参加者が事業によっ て達成した成果に対する、参 加者の所属機関による評価	-	-				
				技能実習修了認定を受けた技 能実習生の割合	95%以上/ 平成19年度	○				
				事業参加者数（協力の対象と なる地域等における労働分野 の人材養成の状況）	-	-				
基本目標 X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること										
X I -1- 1	国立試験研 究機関の体 制を整備す ること		○	○国立試験研究機関における機関評 価の適正かつ効果的な実施を確保す ること		2	＜施策目標に係る指標＞			
				1	各機関における評価委員会 の開催件数		3年間に1回 以上/-	○		
				2	評価結果の公表を行った機 関数	-	-			
				○	個別 目標 1	○各機関評価の適正かつ効果 的な実施のための体制を整備 すること	2	＜個別目標に係る指標＞		
				各機関における評価委員会の 開催件数 ※施策目標に係る 指標 1 と同じ	3年間に1回 以上/-	○				
				評価結果の公表を行った機関 数 ※施策目標に係る指標 2 と同じ	-	-				

政策 番号	政策 （「施策目 標」）	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 （「施策目標」及び「個別目標」）		指標数	測定指標	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無	
X I -2- 1	研究を支援 する体制を 整備するこ と	○	○厚生労働科学研究事業の適正かつ 効果的な実施を確保すること		1	＜施策目標に係る指標＞		
						1	研究評価委員会の開催件数	年1回以上/毎年度
		○	個別 目標 1	○研究評価体制を整備するこ と	1 (参考 指標 1)	＜個別目標に係る指標＞		
						研究評価委員会の開催件数 ※施策目標に係る指標1と同じ	年1回以上/毎年度	○
						＜参考指標＞ 各年度の研究事業数	—	—
合計	41政策	○=33 —= 8			施策 =126 個別 =323 (注2)	施策指標: ○=93 △=1 —=32 個別指標: ○=203 △=6 —=114		

- (注) 1 厚生労働省の評価書を基に当省が作成した。
 2 これらの指標のほかに、「参考指標」を89指標設定している。
 3 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項」を参照

政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「政策番号」欄	厚生労働省の実績評価書において評価対象政策ごとに付されている番号を記入した。
「政策」（「施策目標」欄）	評価書の「施策目標」欄（上段）に記載されている事項を記入した。
「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄	目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。 目標に関し達成すべき水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは、「△」を記入した。 上記のいずれにも該当しないものは、「－」を記入した。 なお、評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されているものは「○」、少なくとも一つの指標について、達成しようとする水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは「△」を記入した。
「達成すべき目標（「施策目標」及び「個別目標」）欄	評価書の「施策目標」欄（下段）に記載されている事項及び「個別目標」欄に掲げられている事項を記入した。
「測定指標」及び「指標数」欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するため使用する指標及びその数を記入した。 なお、指標数には「参考指標」の数は含まない。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を定めている場合に、その値、水準等を記入した。
「指標の目標値等の設定の有無」欄	各測定指標に着目した場合の目標値等の設定について、上記の「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄と同様の分類により「○」、「△」及び「－」を記入した。

3 事業評価方式による政策評価（事前）についての審査

（１）審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎として、的確な政策の採択や実施の可否の検討に有用な情報を提供する見地から行うものとされている（基本方針Ⅰ－４－ア）。事前評価については、個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助並びに規制に関して、その実施が義務付けられている（行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「評価法」という。）第9条及び行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令（平成13年政令第323号）第3条）。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画等に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、更に質の高い政策評価の実施に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

（政策効果の把握について）

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第3条第1項）。政策の実施によって何らかの効果が得られることは、当該政策の必要性が認められるための前提であり、どのような効果が発現したかをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態を具体的に特定することが求められている。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。

（事前評価の結果の妥当性の検証について）

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である（基本方針Ⅰ－４－ウ）。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的（定量的）に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。
- ② 事後的な検証が予定されている場合、政策効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

（２）審査の結果

「厚生労働省における政策評価の評価書」における事業評価方式による 29 件の政策評価（事前）についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
1	救急医療体制の基盤整備・強化	△ ○第二次救急医療体制等の強化、円滑な救急搬送受入体制の確立により、救急搬送受入困難事例を解消	厚生労働省では、「事前評価の実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、実施要領において「原則として事業開始後3年を経過したもの」を当該対象とする旨を明記している。	△ ○当該事業の補助件数 〈参考指標〉 ○管制塔を担う医療機関の設置か所数 ○小児初期救急センターの設置か所数
2	女性医師保育等支援事業	△ ○女性医師の離職防止、再就業の促進		○ ○保育相談女性医師数 ○医療施設従事女性医師数
3	新型インフルエンザ対策事業費（新型インフルエンザ関係機関連携事業経費）	△ ○新型インフルエンザ発生時における医療体制の確保		△ ○協議会の開催数 （目標値：全二次医療圏での実施/平成21年度）
4	新型インフルエンザ対策事業費（新型インフルエンザ普及啓発費）	○ ○新型インフルエンザの周知率向上による新型インフルエンザに対する正しい知識の普及（目標値：80%以上/平成21年度） ○個人レベルにおける新型インフルエンザに対する準備の促進、及び新型インフルエンザ発生時の冷静な対応や感染の防止		○ ○新型インフルエンザの周知率（目標値：80%以上/平成21年度）
5	新型インフルエンザ対策事業費（医療体制の整備）	△ ○新型インフルエンザ発生時の医療体制の確保によるまん延防止、被害の最小化		○ ○人工呼吸器の購入数 ○個人防護具の購入数 ○簡易ベッドの購入数
6	新型インフルエンザ対策事業費（プレパンデミックワクチンの社会機能維持者への接種体制整備）	△ ○新型インフルエンザ発生時における社会機能の維持		○ ○プレパンデミックワクチンの接種者数
7	グローバル臨床研究拠点整備事業	△ ○先端医療技術の実用化の促進 ○より良い医薬品、医療機器の迅速な提供による国民の保健衛生の向上		○ ○国際共同治験届出数 ○グローバル臨床研究拠点数
8	女性の健康支援対策事業費	○ ○女性の健康に関する意識の高まりによる乳がん検診受診率及び子宮がん検診受診率の向上（目標値：前年度以上/毎年度）		○ ○乳がん検診受診率（目標値：前年度以上/毎年度） ○子宮がん検診受診率（目標値：前年度以上/毎年度）

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
9	ナノマテリアルの有害性等の試験等	○ ○ナノマテリアルについて、実証試験により吸入ばく露による長期発がん性試験方法を確立すること	厚生労働省では、「事前評価の実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、実施要領において「原則として事業開始後3年を経過したもの」を当該対象とする旨を明記している。	○ ○長期発がん性試験方法の確立のためのナノマテリアル吸入ばく露装置1基の試作 ○ 試作した吸入ばく露装置について代表的ナノマテリアル1物質を用いての装置の性能確認
10	円滑な職場復帰支援のための職場復帰等相談員の配置	△ ○メンタルヘルス対策の取組促進、及びメンタルヘルス不調により休業している労働者の円滑な職場復帰の促進		○ ○メンタルヘルス対策支援センターを利用した事業場から、事業を利用した結果、有効、有用であった旨の回答の割合
11	仕事と生活の調和推進宣言都市の奨励	△ ○仕事と生活の調和推進に向けた社会的気運の醸成		○ ○「余暇と余暇生活」、「家族」、「地域生活」をより重要と考える人の率 ○ 仕事と生活の調和推進宣言都市数
12	ふるさとハローワーク推進事業（仮称）	△ ○地域の実情を踏まえたきめ細やかな就職支援サービスを提供し、求職者の就職促進を図る ○ 地域の雇用失業情勢の改善		○ ○ふるさとハローワークを利用する求職者の就職件数 ○ ふるさとハローワークへの来所者数（相談件数）
13	大都市圏における非正規労働者の就労支援体制の整備	△ ○非正規労働者の職業能力の形成等により、非正規労働者であった者の常用就職を図る		○ ○「非正規労働者就労支援センター（仮称）」の支援対象者のうち、常用就職した者の割合 ○ 非正規労働者就労支援センター（仮称）の支援対象者の数
14	公共職業安定所における日雇派遣労働者等に対する安定就職に向けての支援	△ ○日雇派遣労働者等の職業能力の形成等により、日雇派遣労働者等であった者の常用就職を図る		○ ○安定就職コーナー（仮称）の支援対象者のうち、常用就職した者の割合 ○ トライアル雇用常用雇用移行率
15	緊急地域共同就職支援事業（仮称）	△ ○雇用情勢が特に厳しい地域における地域住民の就職機会の増大により、雇用失業情勢の改善に資する		○ ○「地域共同就職支援センター（仮称）」利用者の就職件数 ○ 「地域共同就職支援センター（仮称）」利用者の相談件数
16	介護労働者の人材確保及び雇用管理改善の支援	△ ○福祉・介護サービス分野における雇用管理改善やマッチングの強化による、福祉・介護サービス分野における安定的な人材の確保・定着		○ ○助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組が向上した事業主の割合 ○ 雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて一年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 ○ 福祉関連職業の充足率 ○ 助成金支給決定件数 ○ 雇用管理等相談援助事業に係る相談/情報提供件数 ○ 「福祉人材ハローワーク（仮称）」等における相談件数

整理 番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
1 7	雇用創造先導 的創業等奨励 金（仮称）	○ ○地域における先導的な創業による地域の活性化及び雇用の増大 ・本助成金の支給を受けた事業所のうち、本助成金の支給終了後半年を経過した時点で一般被保険者の数が3人以上である事業所の割合の向上 （目標値：80%以上/平成23年度）	厚生労働省では、「事前評価の実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、実施要領において「原則として事業開始後3年を経過したもの」を当該対象とする旨を明記している。	○ ○本助成金の支給を受けた事業所のうち、本助成金の支給終了後半年を経過した時点で一般被保険者の数が3人以上である事業所の割合 （目標値：80%以上/平成23年度） ○支給決定件数 （目標値：20件以上/平成21年度） 〈参考指標〉 ○パッケージ事業実施地域数 ○パッケージ事業を利用して就職した者の数
1 8	地域貢献活動 分野支援事業 （仮称）	○ ○雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域における地域社会の活性化に貢献する分野（地域貢献活動分野）での雇用機会の開拓 ・労働者定着率の向上 （目標値：50%以上/平成23年度） ○地域貢献活動分野が地域における新たな雇用の場として全国的に認知		○ ○労働者定着率 （目標値：50%/平成23年度） ○支援対象法人等数 （目標値：150団体/平成22年度） ○支給決定件数 （目標値：300件/平成22年度） 〈参考指標〉 ○新規求人数（年平均） ○地方公務員数（各年4月1日現在）
1 9	フリーター常用 就職支援事業 の拡充	△ ○フリーター等の常用雇用化の促進によるフリーター等の数の減少		○ ○公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数 ○公共職業安定所における支援対象新規求職者数
2 0	若年者の応募 機会の拡大等 についての事業主等に対する周知・啓発、相談等	△ ○事業主の若年者に対する理解向上及び若年者も応募可能な求人増加による若年者の応募機会の拡大		○ ○若年者雇用アドバイザーの相談助言活動を行った事業所のうち、新たに若年者の応募機会の拡大の措置を行った事業所の割合 ○若年者雇用アドバイザーが相談助言活動を行った件数
2 1	若年者等試行 雇用事業の実施	△ ○フリーター等の常用雇用化の促進によるフリーター等の数の減少		○ ○トライアル雇用常用雇用移行率 ○トライアル雇用開始者数
2 2	若年者等雇用 促進特別奨励 金	△ ○年長フリーター等の常用雇用化の促進による年長フリーター等の数の減少		△ ○若年者雇用促進特別奨励金の対象者数
2 3	一般事業主行動計画策定等 支援事業	△ ○各企業の実情に応じた適切な一般事業主行動計画の策定・実施等次世代育成支援対策の推進により、労働者が安心して子供を産み育てられる職場づくりを実現		○ ○一般事業主行動計画策定届届出件数（単位：企業）のうち、101人以上300人以下規模企業数 ○一般事業主行動計画策定等次世代育成支援対策に関する講習会の実施回数 〈参考指標〉 ○次世代育成支援対策推進センター数

整理番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
24	保育所緊急整備補助金	○ ○保育所の受入児童数の拡大 (目標値：215万人/平成21年度) ○待機児童の解消	厚生労働省では、「事前評価の実施後、一定期間が経過したもの」について事後評価の対象とする旨を基本計画に明記しており、実施要領において「原則として事業開始後3年を経過したもの」を当該対象とする旨を明記している。	○ ○待機児童数 (目標値：待機児童の解消/ー) ○受入児童数 (目標値：215万人/平成21年度)
25	地域生活定着支援事業	△ ○福祉的な支援を必要とする刑務所出所者(高齢者・障害者出身)の社会復帰を支援し、地域生活への定着を促すことにより、再犯の少ない安心・安全な社会を実現		○ ○地域生活定着支援センター(仮称)における相談・調整件数
26	福祉人材確保緊急支援事業	△ ○福祉・介護分野で働く介護従事者の安定的確保		○ ○福祉・介護分野の有効求人倍率 (目標値：低下)
27	訪問看護支援事業	○ ○訪問看護サービスの安定的な供給による在宅療養の推進 ・広域対応訪問看護ネットワークセンターに加入した1訪問看護ステーション当たりの訪問看護回数 (目標値：前年度以上/毎年度)		○ ○広域対応訪問看護ネットワークセンターに加入した1訪問看護ステーション当たりの訪問看護回数 (目標値：前年度以上/毎年度)
28	認知症対策等総合支援事業	○ ○認知症高齢者に対するケアの充実 ・「認知症連携担当者」が配置された地域包括支援センターの数 (目標値：前年度以上/毎年度) ・若年者認知症専用コールセンターにおける相談受付件数 (目標値：前年度以上/毎年度)		○ ○「認知症連携担当者」が配置された地域包括支援センターの数 (目標値：前年度以上/毎年度) ○若年者認知症専用コールセンターにおける相談受付件数 (目標値：前年度以上/毎年度)
29	昆虫媒介疾患対策	△ ○昆虫媒介疾患の抑制		△
合 計		○= 8 △= 21		○= 25 △= 4

(注) 1 厚生労働省の評価書を基に当省が作成した。

2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(事業評価(事前)関係)の記載事項」を参照

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「整理番号」欄	評価書に記載された番号を記入した。
「政策」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「得ようとする効果の明確性」欄	政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。 得ようとする効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。「何を」、「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていないものは、「△」を記入した。得ようとする効果についての記載がないものは、「－」を記入した。
「検証を行う時期の特定」欄	事後的検証を行う時期に関する厚生労働省の方針を記入した。
「効果の把握の方法の特定性」欄	事後的検証を予定している場合に、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するのかを記入した。 政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされているものは、「○」を記入した。効果の把握の方法が不明確なものは、「△」を記入した。

4 事業評価方式による政策評価（事後）についての審査

（１）審査の考え方と点検の項目

（政策効果の把握について）

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第3条第1項）。また、基本方針において、事後評価は、政策の決定後において、政策効果を把握し、これを基礎として、政策の見直し・改善や新たな政策の企画立案及びそれに基づく実施に反映させるための情報を提供する見地から行うものとされている（基本方針Ⅰ－５－ア）。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 政策の実施により得ようとした効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。
- ② 政策の実施により実際にどの程度の効果が得られているのかが具体的に把握されているか。また、把握された効果が得ようとした効果の全体を表すものとなっているか。

（２）審査の結果

「厚生労働省における政策評価の評価書」における事業評価方式による19件の政策評価（事後）についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

（全体注） 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度内に別途取りまとめる予定である。

政策評価審査表（事業評価（事後）関係）

整理番号	政 策	得ようとした効果の明確性		把握された効果の明確性	
1	健康増進総合支援システム事業	△	○科学的知見に基づく正しい情報の発信 ○システム利用者の満足度の向上 ○自治体及び民間団体における保健指導への活用	－	○健康増進総合支援システム利用者の満足度 － ○健康増進総合支援システムへの情報のアクセス件数 － ○健康増進総合支援システムの活用件数 －
2	マンモグラフィ緊急整備事業	○	○マンモグラフィによる乳がん検診受診者数を事業の最終年度までに約200万人に高め、平成17年度は約2,000人、平成18年度は約3,200人、平成19年度は約4,300人の乳がん患者を発見する。	○	○発見乳がん患者数 H17：4,398人 H18：4,529人 H19：集計中 ○マンモグラフィ受診者数 H17:1,604,557人 H18：1,631,811人 H19：集計中
3	厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業	○	○年間9.3億円（試算値）の経費削減 ○年間延べ約281日分（試算値）の業務処理時間削減	○	○削減経費（中核的LANシステムの更改）（単位：千円） H17：22,800 H18：22,800 H19：22,800 ○削減業務処理時間（単位：時間） H17：2,250 H18：2,250 H19：2,250
4	職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業	○	○年間102億円の経費削減 ○年間8万人日分の業務処理時間削減	△	○削減経費及び削減業務処理時間については、平成23年度より目標設定を行い、効果が発現する予定。 ○オンライン申請利用率（単位：％） ①雇用保険被保険者資格取得届 H18:0.132 H19:0.266 ②雇用保険被保険者資格喪失届 H18:0.109 H19:0.251 ③雇用保険被保険者証の再交付の申請 H18:0.004 H19:0.009 ④雇用保険被保険者区分変更届 H18:0.051 H19:－ ⑤雇用保険被保険者転勤届 H18:0.030 H19:0.716 ⑥雇用保険被保険者氏名変更届 H18:0.078 H19:0.190 ⑦休業開始時賃金月額証明書 H18:0.005 H19:0.003 ⑧雇用保険の事業所の各種変更の届出 H18:0.011 H19:0.030 ⑨公共職業訓練等受講届及び同通所届 H18:0.00 H19:0.00 ⑩受給期間延長の申請 H18:0.00 H19:0.005 ⑪再就職手当の申請 H18:0.00 H19:0.00 ⑫教育訓練給付金の申請 H18:0.00 H19:0.001 ⑬高年齢雇用継続基本給付金の申請 H18:0.004 H19:0.019 ⑭育児休業基本給付金の申請 H18:0.012 H19:0.034 ⑮雇用保険被保険者六十歳到達時賃金証明書の提出及び高年齢雇用継続給付受給資格確認 H18:0.001 H19:0.025 ⑯雇用保険被保険者離職票の再交付の申請 H18:0.00 H19:0.001 ⑰就業促進手当（就業手当）の申請 H18:0.00 H19:0.00

整理 番号	政 策	得ようとした効果の明確性		把握された効果の明確性	
5	労災保険給付 業務の業務・ システム最適 化事業	○	○年間37億円程度の経費削減 ○年間33,531人日（試算値）の業務処理 時間削減	△	○削減経費については平成21年度より、削減業務処理 時間については23年度より目標設定を行い、効果が発 現する予定。 ○オンライン申請利用率（単位：%） ①休業補償給付の請求/休業特別支給金の申請 H18：0.0001 H19：0.0001 ②未支給の保険給付支給の申請/未支給の特別支給金 支給の申請 H18：0.0 H19：0.0 ③年金たる保険給付の受給者の定期報告 H18：0.0 H19：0.0 ④療養補償給付たる療養の費用の請求 H18：0.0 H19：0.0004 ⑤療養給付たる療養の給付の請求 H18：0.0 H19：0.0 ⑥療養給付たる療養の費用の請求 H18：0.0 H19：0.004 ⑦休業給付の請求/休業特別支給金の申請 H18：0.0019 H19：0.0 ⑧特別加入脱退の申請 H18：0.0002 H19：0.0202 ⑨中小事業主等特別加入の申請 H18：0.0 H19：0.0051 ⑩中小事業主等特別加入変更の届出 H18：0.0 H19：0.0347 ⑪療養補償給付たる療養の給付の請求 H18：0.0 H19：0.0003 ⑫療養補償給付たる療養の給付を受ける指定病院等 （変更）の届出 H18：0.0003 H19：0.0
6	監督・安全衛 生等業務の業 務・システム 最適化事業	○	○年間19億円程度（試算値）の経費削減 ○年間6,754人日（試算値）の業務処理時 間削減	△	○削減経費については平成21年度、削減業務処 理時間については23年度より目標設定を行い、 効果が発現する予定。 ○オンライン申請利用率（単位：%） ①就業規則（変更）届 H18：0.271 H19：0.333 ②1年単位の変形労働時間制に関する協定届 H18：0.395 H19：0.035 ③時間外・休日労働に関する協定届 H18：0.093 H19：0.133 ④労働者死傷病報告 H18：0.008 H19：0.015
7	労働保険適用 徴収業務の業 務・システム 最適化事業	○	○年間約16億円（試算値）の経費削減 ○年間約137,000時間分（試算値）（職 員）及び年間約66,000時間分（試算値） （非常勤職員）の業務処理時間削減	△	○削減経費については平成22年度より、削減業 務処理時間については25年度より目標設定を行 い、効果が発現する予定。 ○オンライン申請利用率（単位：%） ①概算・増加概算・確定保険料申告書 H18：0.46 H19：0.91 ②概算保険料の延納の申請 H18：0.46 H19：0.91 ③労働保険事務の処理の委託 H18：0.005 H19：0.01 ④保険関係成立届 H18：0.29 H19：0.32 ⑤名称・所在地等変更届 H18：0.28 H19：0.39
8	災害派遣医療 チーム（DM AT）研修事 業	○	○医療従事者の質の向上と緊急事態発生 時における統一的で迅速性が確保された 活動による国民の救命率の向上 ・救命救急センター及び災害拠点病院を 中心とした200チーム以上（年間64チ ーム）の参加/平成20年度	○	○参加チーム数 H17：100 H18：150 H19：184

整理 番号	政 策	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性
9	地域職業相談 室の体制整備 について	○ ○求職者の利便性の向上や効率的な就職 活動による再就職の促進 ・地域職業相談室での職業紹介による就 職件数（1相談室あたり）： 月平均で30件以上／平成19年度 ・地域職業相談室の相談件数： 301,196件以上／平成19年度	○ ○地域職業相談室での職業紹介による就職件数 （1相談室あたり） （単位：件） H17：36 H18：43 H19：46 ○地域職業相談室の相談件数（単位：件） H17：205,234 H18：396,483 H19：489,928
10	地域提案型雇 用創造促進事 業（パッケー ジ事業）	△ ○地域求職者等の就職を促進し、地域の 雇用機会を増大 ・事業利用企業等における雇入数：協議 会において年度ごとに設定した目標数を 上回る／平成19年度 ・事業利用求職者等の就職件数：協議会 において年度ごとに設定した目標数を上 回る／平成19年度 ・事業利用企業等の数：協議会において 年度ごとに設定した目標数を上回る／平 成19年度 ・事業利用求職者等の数：協議会におい て年度ごとに設定した目標数を上回る／ 平成19年度	○ ○事業利用企業等における雇入数（単位：人） H17：3,289 H18：6,471 H19：6,040 ○事業利用求職者等の就職件数（単位：件） H17：8,155 H18：9,744 H19：5,427 ○事業利用企業等の数（単位：件） H17：14,877 H18：20,417 H19：15,006 ○事業利用求職者等の数（単位：人） H17：55,835 H18：83,819 H19：38,970
11	キャリア探索 プログラム等 による職業意 識啓発の推進	△ ○職業に対する理解の促進及び職業意識 の向上による、適正な職業選択、就職の 実現及び職場定着率の向上	△ ○キャリア探索プログラム等開催回数（単位： 回） H15：1,438 H16：2,958 H17：4,352 H18：4,028 H19：4,282 ○キャリア探索プログラム等参加生徒数 （単位：人）（目標値：40万人以上／平成19年 度） H15：198,259 H16：330,676 H17：434,109 H18：403,661 H19：403,423 ○ジュニアインターンシップ参加生徒数 （単位：人） H15：92,179 H16：94,763 H17：103,629 H18：59,140 H19：73,300
12	大学及び大学 生に対する就 職支援の強化	○ ○大卒就職者の就職率の向上及び未内定 学生の減少 ・大学新規卒業者の就職率が前年度を上 回ること	○ ○大学新規卒業者の就職率（単位：%） H15：93.1 H16：93.5 H17：95.3 H18：96.3 H19：96.9 ※各年度の就職率は、卒業した年の4月1日現在 の実績である。 ○マニュアル等配布大学数（単位：校） H15：702 H16：709 H17：726 H18：744 H19：756

整理 番号	政 策	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性
1 3	ものづくり立 国の推進	△ ○ものづくり産業の活性化、技能者の社 会的地位の向上 ○若者のものづくり産業への入職促進に よる、企業における人材の確保 ○技能尊重気運の醸成、企業における人 材育成の活発化	△ ○シンポジウム、フォーラムの開催数 H17：7 H18：5 H19：1 ○技能五輪国際大会の金メダリスト等による実演数 H17：7 H18：5 H19：－ ○ものづくり体験教室の開催数 H17：87 H18：189 H19：99 ○企業の工場・訓練校を対象にした講習会の開催数 H17：15 H18：19 ○高度熟練技能者の派遣人日 H15：1,237 H16：1,128 H17：1,615 H18：2,181 H19：2,463 ○若年者ものづくり技能競技大会の参加選手数 H17：203 H18：224 ○選手強化訓練人日 H17：226 H18：379 H19：1,042 ○ホームページのアクセス件数 H17：62,631 H18：172,000 H19：213,327 〈参考指標〉 ○2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の来場者数 (目標値：150,000人以上／平成19年度) H19：292,800 ○3級技能検定の受検者数 (目標値：前年度実績(141,120人)以上／平成19年 度) H15：72,306 H16：78,337 H17：105,349 H18：141,102 H19：159,606
1 4	地域活動支援 センター機能 強化事業 (小規模作業所 への支援の充 実強化事業)	△ ○障害者の働く場の充実のため、小規模 作業所の新たな施設類型への移行を促進	○ ○移行作業所数 H18：751 H19：2,553
1 5	重度障害者在 宅就労促進特 別事業	△ ○在宅就労に必要な技術の教育などの実 施による障害者の在宅就労の促進	○ ○在宅雇用者、在宅起業者数(単位：人) H17：65 H18：168 ○在宅就業の訓練者数(単位：人) H17：74 H18：126
1 6	発達障害者支 援体制整備事 業	△ ○発達障害への社会的理解の促進及び子 育てに対する家族の負担の軽減 ○発達障害者支援体制の全国的な底上げ による発達障害者支援の充実	△ ○個別支援計画作成件数(単位：件) H17：82 H18：356 H19：908
1 7	日中一時支援 事業(障害児 タイムケア事 業)	△ ○障害者等の家族の仕事と家庭の両立や 障害者等を日常的に介護している家族の 一時的な休息(レスパイト)の確保 ○障害児の日中活動の場の確保による障 害児の地域で安定した生活の確保	△ ○本事業実施後のサービス延べ利用者数 H17：129,579人

整理 番号	政 策	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性
1 8	女性のがん緊急対策：女性のがん検診及び骨粗鬆症啓発普及等事業費	○ ○乳がん検診及び子宮がん検診の受診患者数・発見患者数の向上、死亡率の減少 〈目標値〉 ・乳がん患者発見者数（マンモグラフィ）（単位：人） H17：2,000 H18：3,200 H19：4,300 ・子宮がん患者発見者数（単位：人） H17：3,100 H18：3,200 H19：3,300 ・乳がん受診者数（マンモグラフィ）（単位：万人） H17：100 H18：170 H19：200 ・子宮がん検診受診者数（単位：万人） H17：390 H18：400 H19：410 ○骨粗鬆症受診者数・検診要精検者数の向上、高齢者の骨折による要介護者の減少 ・骨粗鬆症検診要精検者数（単位：人） H17：7,600 H18：9,500 H19：11,300 ・骨粗鬆症受診者数（単位：万人） H17：20 H18：25 H19：30	○ ○乳がん患者発見者数（マンモグラフィ）（単位：人） H15：1,563 H16：2,685 H17：4,398 H18：4,529 ○子宮がん患者発見者数（単位：人） H15：2,644 H16：2,417 H17：1,962 H18：1,898 ○乳がん受診者数（マンモグラフィ）（単位：人） H15：717,703 H16：1,099,713 H17：1,604,557 H18：1,631,811 ○子宮がん検診受診者数（単位：人） H15：4,087,444 H16：3,995,021 H17：3,439,094 H18：3,320,265 ○骨粗鬆症検診要精検者数（単位：人） H15：2,762 H16：2,577 H17：29,321 H18：38,378 ○骨粗鬆症受診者数（単位：人） H15：90,855 H16：91,308 H17：268,606 H18：295,434
1 9	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	○ ○介護・福祉サービス基盤整備の促進による地域密着型サービス利用者の増加 ・介護サービス利用者数に対する地域密着型サービス利用者数の割合を前年度以上とする	○ ○介護サービス利用者数に対する地域密着型サービス利用者数の割合（単位：%）（目標値：前年度以上／毎年度） H18：5.9 H19：7.0
合 計		○ = 1 1 △ = 8	○ = 1 0 △ = 8 － = 1

- （注） 1 厚生労働省の評価書を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（事業評価（事後）関係）の記載事項」を参照

政策評価審査表（事業評価（事後）関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「整理番号」欄	評価書に掲載された政策について順次番号を記入した。
「政策」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「得ようとした効果の明確性」欄	政策の実施により得ようとした政策効果を記入した。 得ようとした効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとした効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。「何を」、「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていないものは、「△」を記入した。得ようとした効果についての記載がないものは、「－」を記入した。
「把握された効果の明確性」欄	実際に得られた効果を記入した。 把握された効果の明確性について、上記の「得ようとした効果の明確性」欄と同様の分類により「○」、「△」及び「－」を記入した。